

人間を救うのは、人間だ。

A n n u a l R e p o r t 2 0 1 6 - 2 0 1 7



MISSION STATEMENT

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

人道:人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
公平:いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
中立:すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
独立:国や他の救助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
奉仕:利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
単一:国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
世界性:世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



赤十字の誕生

スイス人のアンリ・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

① 戦場の負傷者と病人は
敵味方の区別なく救護すること。

② そのための救護団体を
平時から各国に組織すること。

③ この目的のために
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界190の国・地域と互いに連携しながら活動を行っています。

CONTENTS

- 01 ミッションステートメント
- 02 赤十字の誕生
- 03 社長メッセージ・事業計画の基本方針
- 05 特集1
 - 熊本地震災害対応
 - 災害義援金
- 11 特集2
 - 中東人道危機への支援活動
- 13 平成28年度活動報告
- 15 国内災害救護
- 21 国際活動
- 25 医療事業
- 29 看護師などの養成
- 31 血液事業
- 35 社会福祉事業
- 37 救急法等の講習
- 39 青少年赤十字
- 41 赤十字ボランティア
- 43 社員(会員)・社資募集
- 45 企業・団体とのパートナーシップ
- 49 「私たちは、忘れない。」プロジェクト
- 51 平成28年度決算概要
- 53 収支報告ハイライト
- 55 日本赤十字社の概要
- 56 日本赤十字社の組織
- 57 日本赤十字社の役員
- 59 赤十字のしくみ
- 61 施設一覧

報告対象期間

2016年度(2016年4月1日~2017年3月31日)の取り組み実績をもとに作成しています。

表紙写真:奥野美樹さん
熊本地震災害で被災。三児の母。



社長メッセージ

Message from the President

次の150周年に向けて「地域と時代のニーズに向き合う」

一方、将来発生が予測されている大きな災害に対しては、平時から地域における医療・健康・福祉の充実強化をはかり、地域の力を高めておくことが非常に重要です。

日本赤十字社は、地域に根ざした病院や血液センター、ボランティア等による地域ネットワークと190の国と地域に及ぶ国際的なネットワークの両方を生かした、他団体にはできないフィールドでの活動によって地域社会に貢献してまいります。

世界を広く見渡せば、排他主義の高まりや紛争、自然災害の多発など、私たちを取り巻く人道的な環境は厳しさを増しています。私たちは、140年の歴史を引き継ぐだけではなく、次の世代が夢や希望を託せる赤十字の活動として、将来へつなげていく責務があります。

その動きは地域に根付き、地域から発信されるものでなければならず、地域でボランティアが掘り起こす

ニーズに耳を傾け、地域社会とのネットワークを積極的に生かすことが大切です。

それを実行するためには、各地域で様々な活動を開催するボランティアが赤十字運動に欠かせない存在であり、これまでの枠組みにとらわれず、多様な人財に事業に参画していただくことで、さらなる活性化が図れるものと信じております。

日本赤十字社は、長きにわたり、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を果たすため、国民の声に耳を傾け、皆さんとともに事業を展開してまいりました。次の150周年に向けても、日本赤十字社の強みであるグループ力・ネットワーク力をより効果的かつ最大限に活用しながら、社会のニーズの変化や地域の期待に合わせた赤十字事業を実施してまいります。

今後も引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社創設140周年「ボランティアの参加があればこそ」

今年、日本赤十字社はその前身である博愛社の創設(1877(明治10)年)から140年の節目を迎えました。国民、社員の皆さまのご寄付やボランティアの参加があればこそ、地域に人道支援の根を張っていく赤十字運動の発展は可能でした。皆さまのご協力に改めて感謝と敬意を申し上げます。

平成28年度までの3カ年では、日本赤十字社は「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立を目指し、「防災・減災」から「救護・救援」を経て「復旧・復興」まで継続的に事業を展開できるよう、全社を上げて取り組んでまいりました。昨年の熊本地震の際には、そうした準備やこれまでの経験を生かすことができました。

H26-28

平成26~28年度
3カ年の重点事項

全社的重點項目 災害からいのちを守る日本赤十字社

組織基盤の強化 より信頼される日本赤十字社

H29-31

平成29~31年度
事業計画策定にあたっての基本方針

「人間のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社」として
日赤の「総合力」を生かした柔軟な事業展開

ニーズに応じた 事業展開

事業の目的、取り組み、その成果等を再確認し、方針の見直しや優先順位付け等の整理を進めて、日本赤十字社の強みを生かして社会のニーズに対応できる活動・取り組みの明確化を図ります。

グループ力・ ネットワーク力の強化

本社、支部、医療・血液・社会福祉施設等の施設間や事業間の連携を通じたグループ力、社員・ボランティア・職員等を含めたネットワーク力を發揮して、各事業の質の向上、さらなる効率化、新たな取り組みの展開を図ります。

ボランティアの 参画領域の拡大

職員による事業運営にとどまらず、赤十字運動の担い手であるボランティアの協力を得て、またボランティアの主体的な活動を推進しながら、各事業を進めていきます。

熊本 地震

The 2016 Kumamoto Earthquake

特集1

Japanese Red Cross Society
Annual Report 2016-2017
Special Report

熊本地震災害対応

2016年4月14日 21時26分
マグニチュード6.5 震度7

2016年4月16日 1時25分
マグニチュード7.3 震度7

4月に発生した熊本地震災害は、2度にわたり最大震度7を記録するなど、熊本地方を中心に大きな被害が発生しました。日本赤十字社では、災害発生直後から速やかに全国から医療救護班を派遣し、その後も刻々と変化するニーズに対して、こころのケア活動や避難所健康支援活動を実施するなど、3カ月半にわたって救護活動を展開し、地元医療機関等へ引継ぎを行いました。

また、基幹災害拠点病院である熊本赤十字病院へ全国から医師・看護師等を派遣し、多くの医療機関が被害を受けた被災地の医療体制の機能維持を支援しました。



特に被害の大きかった熊本県益城町

この日、全国から医療救護班が熊本へ集結。

集結した医療救護班(熊本県)



日赤の主な活動の全体イメージ

| 活動内容 | 発災 | 1週間～ | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 |
|-------------------------|-----------|--|------------------|------|---------|
| 医療救護 (益城町、西原村、南阿蘇村等) | | 日赤災害医療コーディネートチーム 救護班:~6月2日 最大25班/日が活動 | | 引き継ぎ | 地元医療機関等 |
| こころのケア | | | こころのケアチーム:~6月13日 | 引き継ぎ | 地元保健師等 |
| 避難所の健康支援 | | | 避難所健康支援:~7月31日 | | |
| ボランティア | | 熊本県支部災対支援のボランティア活動等 | | | |
| 救援物資配布 | 全国の支部より支援 | | | | |

熊本地震災害 5つの主な対応

1 日赤災害医療コーディネートチームの派遣

医療救護班の活動調整や自治体及び救護活動に関わる各種機関・団体との連携と調整のため、日赤災害医療コーディネートチームを各支部に設置しています。

熊本地震災害においては、災害救護活動が効率的かつ効果的に行われるよう同チームがいち早く調整にあたりました。本制度整備以降、全国的な規模で同チームを派遣して支援を行った初めての事例となりました。



診察を行う救護班要員(仮設診療所内)

2 仮設診療所(dERU)*の設置及び他機関との活動地域調整

特に被害の大きかった益城町、南阿蘇村及び西原村の3町村に医療救護の活動拠点としてdERUを設置し、長期にわたる救護所診療や近隣避難所等への巡回診療を効率的に実施しました。

dERUの設置や救護班の活動に際しては、DMAT(国の災害派遣医療チーム)や医師会等関係機関と調整して活動エリアを分担し、効率的な医療救護活動を実施しました。

*dERU(国内型緊急対応ユニット)
大規模災害時、被災地に仮設診療所を設置するための資機材や医師・看護師などの要員、運用システムから構成されるユニット。



南阿蘇村に設置した仮設診療所

3 こころのケアチームの派遣

災害は、人々の生命や財産に多くの被害をもたらすだけでなく、同時に心にも大きな傷を残します。日本赤十字社では、ストレス軽減などを目的とした「こころのケア活動」を救護活動の重要な柱の一つとして位置付けています。

熊本地震災害では、DPAT(国の災害派遣精神医療チーム)等と調整・分担を図り、被災者及び被災地行政職員等へのこころのケア活動を実施しました。

被災者と親身に話をする
こころのケアスタッフ介護赤十字奉仕団が健診をサポート
(西原村)

4 避難所における健康支援活動

各国赤十字などから寄せられた海外救援金を財源として、長期化する避難所生活での健康維持のため熱中症対策機材の整備などを行いました。また、全国から看護師を派遣し、健康状態の聞き取りや乳幼児健診及び母子支援、要配慮者への健康支援活動を行いました。これに合わせ、熊本県支部介護奉仕団による託児サービス(母子支援)、接骨・整骨奉仕団による施術サービス(健康維持支援)を行いました。

接骨・整骨赤十字奉仕団による
健康維持支援(西原村)

5 ボランティアの活動

発災直後から、青年赤十字奉仕団等が継続的な支援活動を実施し、救援物資の受付・配布、他県からの医療救護班の活動現場への誘導や帯同しての救護活動のサポート等に従事しました。

数字で見る熊本地震災害支援



仮設診療所(dERU)
設置数

3カ所



診療傷病者数
約5,000人



派遣救護班数と人数

207班

約1,600人



毛布配布数
22,480枚



医師・看護師ら
支援要員派遣数

約300人



ブルーシート配布数
11,230枚



こころのケアチーム
派遣人数

149人



安眠セット配布数
7,551セット

現場の声

皆さんの代わりになって動く赤十字です

佐賀県支部事業推進課
事業推進係長
佐藤 洋平さん



熊本地震発災翌日から、佐賀県支部救護班の一員として益城町総合体育館などで活動しました。
3年前に東京の出版社を辞め、故郷の佐賀にUターン。「人の役に立つ仕事がしたい」と考えていた時、赤十字に出会いました。人道のために世界190カ国・地域の人々が活躍し、日本にも学生ボランティアや奉仕団など無償で活躍する人たちが大勢いることは衝撃でした。
以来、赤十字の素晴らしさを感じながら仕事をしています。赤十字はいざというとき、皆さんの代わりになって困っている人を支える組織です。

熊本地震でもたくさんの赤十字職員やボランティアスタッフが動き、「支えたい」という気持ちを掲げて支援活動に臨んでいます。

被災者を支える災害義援金

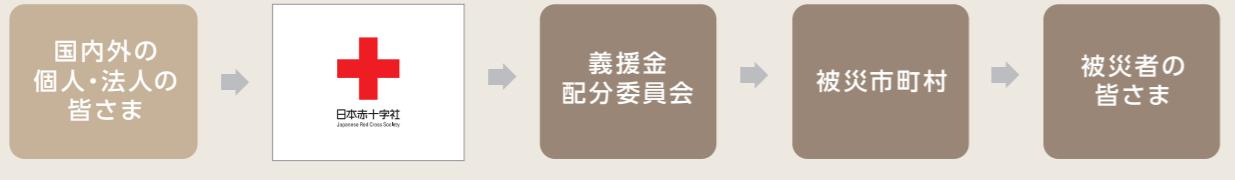
災害義援金の流れ

国内で発生した災害の被災者のお見舞い、生活支援に

国内で災害が生じた際に募るもので、日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金

され、同委員会で定める配分基準に従って被災者へ届けられます。

災害義援金は、災害救護活動・被災者支援活動などに使われることは、一切ありません。
各被災都道府県ごとに設置される義援金配分委員会を通じて全額被災者の皆さんへ現金で渡されます。



災害義援金の取り扱い

日本赤十字社が取り扱う災害義援金は、被災都道府県が複数に及ぶ場合、被災状況に応じて、配分されて各地の義援金配分委員会に送金されます。

平成28年度災害義援金の受付状況

| 項目 | 受付件数 | 受付額 |
|---------------------|-----------|---------------|
| 平成28年熊本地震災害義援金 | 42万2,804件 | 280億9,301万8千円 |
| 平成28年台風10号等災害義援金 | 6,988件 | 3億7,976万6千円 |
| 平成28年鳥取県中部地震災害義援金 | 4,930件 | 1億5,277万1千円 |
| 平成28年糸魚川市大規模火災災害義援金 | 4,829件 | 1億3,321万1千円 |
| 東日本大震災災害義援金 | 3万2,741件 | 17億4,590万円 |

(平成29年3月末現在)

※東日本大震災義援金については、平成28年度の受付件数・受付額であること。

平成28年熊本地震災害義援金の送金状況

災害義援金送金額内訳

| 項目 | 送金先 | 送金額 |
|----------------|-----|---------------|
| 平成28年熊本地震災害義援金 | 熊本県 | 277億1,469万6千円 |
| | 大分県 | 1億7,036万6千円 |

(平成29年3月末日現在)

平成28年熊本地震災害義援金の配分状況

熊本地震災害義援金配分内訳

| 項目 | 熊本県義援金配分委員会 | 大分県義援金配分委員会 |
|-----|------------------------|----------------------|
| 受付額 | 約493億円 ※県、日赤、共募の合計額 | 約9億円 ※県、日赤、共募の合計額 |

(平成29年3月末日現在)

熊本地震災害義援金配分基準

| 配分基準 | 熊本県 | 大分県 |
|----------|-------|------|
| 死者・行方不明者 | 100万円 | 20万円 |
| 重傷者 | 10万円 | 10万円 |
| 全壊 | 80万円 | 20万円 |
| 半壊 | 40万円 | 10万円 |
| 一部損壊 | 10万円 | 5万円 |

※県が市町村に配分した基準額であること。

ありがとうの声

Voices from beneficiaries

皆さんの義援金によって
助けられた被災者の方々から
ありがとうの声が届きました。

益城町で農業を営む
坂井謙二さん、寛美さん



田植えを頑張って、
全国に感謝を届けたい

自宅が全壊したのが本当に辛かったです。腰痛が中々治らなかったりするのも、その精神的なショックからきているのかなって。先を考えると不安です。そんな中、全国の皆さんからの支援は本当に心強かったです。義援金はこれから的生活に大切に使わせていただきます。

自宅が全壊した阿蘇郡西原村の
奥野美樹さん



みなし仮設での生活スタートに義援金活用

避難所生活で辛かったのは、自分の居所がなかったこと。安らげる場所がありませんでした。3人(7歳、2歳、7ヶ月)の子どもたちも震災後、親の側を離れられなくなるなど不安定になりました。ですから「子育て広場(日赤が支援した“からいも広場”)」は嬉しかったですね。子どもたちのことを

相談できましたし、ママ友とも再会でき、自分の居場所ができたと思いました。義援金にも感謝しています。隣町のみなし仮設住宅(アパート)に移る際に、買い直さなければならないものが結構あって、一部を使わせていただきました。

西原村の仮設住宅に入居
坂田 京子さん

日本中からの
大きな気持ちを感じました



いろんな支援をいただけことに本当に感謝しています。義援金は仮設での生活をスタートする際の生活用品や家財などの購入に少し充てさせていただきました。早く家を再建して、「復興できた」と言えるよう頑張りました



義援金は仮設での
生活準備に役立てました
原ハズエさん

自宅は全壊して、全部無くなりました。ですから義援金は、仮設生活のための収納ケースやカーテンなどの生活用品に使わせていただきました。娘とは「こうして生活できるのも、皆さまのおかげ」って話しています。

特集2

Japanese Red Cross Society
Annual Report 2016-2017
Special Report

中東人道危機への支援活動

6年目に突入したシリアでの紛争によりシリア国内から周辺国等へ逃れた難民は約502万人(平成29年3月現在、国連発表)までに膨れ上がり、シリア国内だけでなくその周辺国・ヨーロッパ地域に混乱をもたらしています。また、紛争の長期化で国際社会の援助疲れも目立ち、国際赤十字として包括的・長期的な支援が求められています。

中東人道危機への支援活動

平成28年度はレバノン・ヨルダン・パレスチナのほか武力紛争が続くイラク北部への医療支援のため合計17人の要員を派遣しました。

さらに国際赤十字を通じた約1億7,000万円の資金拠出を行い、シリア国内ではシリア赤新月社を通じて国内避難民への救援物資の配布、レバノンではシリア難民に対する給水・衛生サービスを行っています。またパレスチナ難民に対する支援として、パレスチナ赤新月社が実施する基礎保健事業支援やレバノンでパレスチナ赤新月社が運営する病院への薬の供与を行いました。

また、中東地域からギリシャへの移民及び難民の流入により、国際赤十字・赤新月社連盟はフィンランド赤十字社とドイツ赤十字社に基づきERU(仮設診療所)の合同派遣を要請しました。日本赤十字社は同仮設診療所に、3月から10月までの7カ月間、医師・助産師を合計9人派遣し、巡回診療、保健・衛生知識の普及活動、こころのケア、予防接種キャンペーンなどを実施しました。



ヨーロッパを目指す人々の玄関口となっているギリシャにて
©Finnish Red Cross

家族・故郷・友人・自由…
紛争は子供たちから
何を奪うのだろう?

現場の声 Voices from the field

生きるために、お母さんと妹の手を握って必死で逃げました

シリア難民
リンさん

自分にこんなことが起るなんて思ってもいませんでした。自分の国から逃げなくちゃいけないなんて……。すごくつらかったです。

けれど、生きるためにお母さんと妹の手を握って必死で逃げました。でも、海に出たらとても怖くて…。目の前でボートから落ちて死んでいく人も見ました。私たちが経験したことは、もう他の誰にも起こってほしくない。

お父さんとお姉ちゃん、お兄ちゃんは5カ月前にシリアを離れました。早く会いたい。それから私、勉強がしたい。たくさん勉強して、大きくなったら家族みんなでシリアに帰りたいです。

※リンさんの訴えは、海外たすけあい特設WEBサイトから視聴が可能です。



いのちをつなぐ
9つの赤十字事業

平成28年度
活動報告

Activity Report 2016-2017

- 1 国内災害救護
- 2 国際活動
- 3 医療事業
- 4 看護師などの養成
- 5 血液事業
- 6 社会福祉事業
- 7 救急法等の講習
- 8 青少年赤十字
- 9 赤十字ボランティア

写真:マングローブの植林を通じた災害対策事業(ベトナム)
平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(国際貢献部門)を受賞





国内災害救護

地震や台風被害から日本を救え

救護活動・実績

平成28年の日本列島は、熊本地震以外にも、地震や台風などの自然災害に見舞われ、日本赤十字社は、被災地において、医療救護班やこころのケアチームの派

遣、救援物資の配布、ボランティアによる活動など、総合的な活動を行いました。

平成28年台風10号災害

8月に発生した台風10号に伴う大雨により、北海道・岩手県を中心大きな被害が発生しました。

災害が発生した8月31日から9月6日まで4道県から救護班等延べ18班を派遣し、医療ニーズ調査、避難所における巡回診療及び健診相談等を行いました。また、北海道支部では、被災者と役場職員を対象としたこころのケア活動を行いました。そのほか、避難所等に避難されている方々に対して、毛布5,650枚、緊急セット2,204セットをはじめとした様々な救援物資を配布しました。



台風10号の影響で氾濫した川に流されてしまった線路や橋(北海道)

平成28年鳥取県中部地震災害

10月21日に鳥取県で発生した震度6弱の地震により、負傷者30人、全半壊家屋212棟、避難者約3,000人もの被害が発生しました。

鳥取県支部から救護班等2班を派遣し、避難所を巡回して診察を行いました。また、毛布980枚、緊急セット120セット、安眠セット231セットなどを配布。ボランティアは炊き出しなどの活動を行いました。



避難所で安眠セットを配布(鳥取県支部)



被災者に寄り添う医療救護班(熊本県)

過去に例を見ない 災害への対応。

糸魚川市大規模火災

12月22日、新潟県糸魚川市の商店街の一角から出火し、焼損147棟、建物焼失面積4万平方メートルに及び、約30時間続いた大規模火災が発生しました。

新潟県支部から日赤災害医療コーディネートチーム及び救護班を派遣し巡回診療等を行うとともに、安眠セット、緊急セット、毛布などの物資を、安全赤十字奉仕団糸魚川市分団の協力の下、配布しました。



新潟県糸魚川市へ救援物資を配布(新潟県支部)

過去の災害から 学び備える。

着実な備えによる災害への迅速な対応

救護活動レベルアップの取り組み

被災地に派遣する医療救護班の人材の計画的な養成を目的とした「全国赤十字救護班研修会」を継続的に開催しており、平成28年度は約250人を養成しました。

この他、全国各ブロック及び各支部・施設単位の救護訓練を実施し、救護活動の一層のレベルアップに取り組んでいます。

また、医療救護班の調整等を行う「日赤災害医療コードィネートチーム」の養成を行うための研修を平成27年3月から開始し、平成28年度は約100人、通算で約290人を養成しました。



実践的なシミュレーション訓練(神戸赤十字病院)



第2ブロック支部合同災害救護訓練(東京都支部)

関係省庁との救護連携

災害時における救護活動が効果的に実施できるよう、消防庁や海上保安庁などの指定行政機関と合同訓練などを行っています。

9月には、災害発生時の協力協定を締結している海上保安庁と、同庁の巡視船「いづ」に日本赤十字社のdERU(国内型緊急対応ユニット)コンテナを搭載し、船内で救護所を展開する訓練を実施しました。

また、平成27年に設立され、近衛社長が議長を務める防災推進国民会議等が主催する第一回防災推進国民大会が8月に開催され、シンポジウムや講演を通じて、関係団体や市民と平時からの連携や備えの大切さ等を話し合いました。



巡視船に日赤のdERUコンテナを搭載(海上保安庁横浜海上基地)

防災・減災への取り組み

東日本大震災をはじめとする、過去の災害の教訓を踏まえ、将来、発生が予測されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害から人々のいのちを守るために、地域コミュニティにおける「自助」、「共助」の力を高める防災教育が極めて重要です。

そのため、地域住民を対象とした防災教育の実施・普及に向けて、ボランティア等を対象とした指導者養成研修を開催しています。また、防災教育のプログラムやカリキュラム等の検討及び16都府県支部におけるパイロット事業等を実施するとともに、これらの成果を踏まえた指導マニュアルの作成を行いました。



防災マップの作成・話し合い(大分県支部)

東日本大震災 発生から6年



カキの養殖やいわし漁を再開した鈴木公義さん(宮城県女川町)

希望を胸に前に向いて。

俺がやらなきゃ誰がやる



宮城県赤十字 安全奉仕団委員長宮城県塩釜市在住
大友 明夫さん

陸上自衛隊に勤務していたころ、水上安全法の指導員資格を取得。そこから赤十字との付き合いが始まり、退職後に宮城県赤十字安全奉仕団に加入しました。月3~4回、救急法や幼児安全法の指導員として活動しています。「俺がやらなきゃ誰がやる」という使命感は自衛隊時代と変わりません。

東日本大震災では、県支部赤十字防災ボランティアセンター長として、ボランティアの活動調整等を行いました。準備不足もありましたが、一人では何もできなかつたですね。周囲のサポートがあればこそこの活動でした。心から感謝しています。

赤十字には、多くの人と会える場があります。そして震災で私が痛感したように、人とのつながりこそが、いざというときの力になるんです。私たちつながる仲間が一人でも増えると嬉しいですね。

見て、食べて、三陸を応援してください



三陸鉄道
中村 一郎社長

震災当時は県職員として釜石で震災対応に当たっていましたので、地震から5日後に一部区間で運行再開した時は、私自身も勇気づけられました。3年前の全線再開の時は、各駅ごとに郷土芸能や大漁旗で迎えてくれて。地域に支えられての三陸鉄道なんです。復興を後押しする力にもなれたと思っています。

6年が過ぎましたが地域によってはまだ復興途上。仮設住宅で苦労されている被災者もいます。そうした皆さんに寄り添い、活気ある三陸を取り戻すのが私たちの役割です。そのためにも全国の方にぜひ三陸に足を運んでほしいと思っています。雄大な自然やおいしい食べ物などがいっぱいあります。それらを楽しんでいただくことは復興への大きな力になるはずです。



「赤十字にこにこ健康教室」(福島県支部)

生活再建支援

岩手・宮城・福島の各県支部が主体となり、仮設住宅入居者を対象とした「こころのケア活動」「にこにこ健康教室」「ノルディック・ウォーキング」などを実施し、被災住民の健康増進やコミュニティづくりの支援を行っています。

教育支援(サマーキャンプ)

被災地で不自由な生活を強いられている児童・生徒に、心身のリフレッシュや人格形成のためのプログラムを提供する場としてサマーキャンプは重要な役割を果たしています。平成28年度は2回開催し、合計124人の児童・生徒が参加しました。

医療支援

福島第一原発事故により、地域住民や避難を余儀なくされている住民の健康を支えるため、福島赤十字病院で内部被爆量の検査などの、医療支援を行いました。また、同病院の診療機能向上のため、平成28年10月から移転新築事業に着手しました。

「私たちは、忘れない。」

震災発生から6年が経過した平成29年3月、「私たちは、忘れない。」をテーマに、赤十字関係者や企業・団体を巻き込んだ広報キャンペーンを実施し、東日本大震災の風化を防ぐとともに、復興支援活動、防災意識の醸成を図りました。

東日本大震災義援金

日本赤十字社、中央共同募金会、NHK及びNHK厚生文化事業団の4団体に寄せられ、平成26年3月31日までに約3,731億円に及びました。日本赤十字社では、現在も受付を続けており、平成28年度には、約17億円が寄せられています。

健康調査事業

福島県いわき市内に避難している浪江町民延べ5,520世帯、12,286人に対し、健康支援を行うため平成24年10月から、全国の赤十字病院と日本赤十字看護大学から派遣された看護師や保健師が、健康状態の把握や聞き取り調査を行ってきました。

国際活動

世界的な人道的課題に立ち向かう

世界を驚愕させた 大自然の猛威。

災害・紛争への対応

ハイチハリケーン救援活動

10月4日、大型ハリケーンがカリブ海のハイチに上陸。約210万人が被災し、500人以上が死亡。65の保健医療施設が被災しました。約17万5,000人が家を失い、災害直後にはコレラの感染も広まりました。

ハイチ赤十字社は約3,000人のボランティアを動員し、被災者に安全な水や衛生用品を配布したほか、政府のコレラワクチンキャンペーンを支援しました。また、国際赤十字・赤新月社連盟(連盟)の支援を受けて、家屋修繕キットなどの物資配布や山間部での巡回診療を行いました。

日本赤十字社は、5,000万円の資金援助を実施したほか、看護師1人を保健事業の担当として派遣。また、ハイチ中央県でコレラ事業を担当していた看護師もハリケーン救援対応チームの一員として活動しました。



被災地で活躍するボランティア(ハイチ)[®]IFRC

エクアドル地震への支援

4月16日に発生した大地震により、エクアドル北部沿岸部を中心に668人が亡くなり、23万人以上が負傷しました。

エクアドル赤十字社は2,000人以上のボランティアを動員し、発災直後から救助活動、救援物資の配布、こころのケアなどの活動を展開しました。

連盟は被災者支援のため総額20億円に上る緊急アピール(支援要請)を発表。日本赤十字社も海外救援金を募り、8,800万円に上る支援が寄せられ、エクアドル赤十字社を通じ、家屋再建や生計支援などの中長期的な復興支援に役立てられました。



地震発生直後に夜通し救助活動を実施(エクアドル)[®]エクアドル赤十字社



震災のときに生まれ、1歳になったナオキくん(ネパール)[®]IFRC

ネパール地震復興支援

平成27年4月及び5月に、ネパールの首都カトマニズ近郊を震源とする大地震が発生し、死者8,000人を超える、甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は、ネパール赤十字社と協力して、特に被害の大きかった同国東部のシンドバルチョーク郡において海外救援金約15億円を財源に復興支援に取り組んでいます。平成28年には、日赤の支援で再建を目指す、山間部の14棟の診療所のうち4棟が完成。またネパール政府指針に基づく住宅再建支援給付金の配布も開始したほか、生計支援や学校の再建などを進めました。



給付金を使った住宅再建の様子(ネパール)

災害・紛争への対応

フィリピン中部台風復興支援

平成25年11月に発生した台風30号災害に対し、平成26年からフィリピン赤十字社とともに復興支援に取り組んでいます。最終年の平成28年は、レイテ島の被災学校9校76教室の再建・修復をすべて終え、地元自治体に移譲しました。

また、セブ島北部の村落部において、913世帯への被災者用住宅の供与・修復支援、6カ所の医療保健施設への資機材供与、保健ボランティアの育成、742世帯への生計支援や住民主体の防災活動などに取り組みました。今後はフィリピン赤十字社による保健衛生活動への支援を行います。



日本赤十字社の支援を受けた貢細工職人(フィリピン)

連盟・ICRCのアピール(支援要請)対応

世界の災害・紛争等に対して、平成28年度に連盟及び赤十字国際委員会(ICRC)が発表したアピールに応えて実施した資金援助は総額約6億円にのぼりました。



難民キャンプで取材活動する日赤派遣職員(ルワンダ)[®]Juozas Cernius/IFRC

開発協力

世界で最も自然災害の影響を受けているアジア・大洋州地域と、保健医療が深刻な現状にあるアフリカ地域を長年にわたり支援しています。活動内容は多岐にわたりますが、「地域社会やそこに住む人々が自らの力で危機に対応し、立ち上がる能力を高める。」という共通の目標があります。受益者の自助力を高め、支援

終了後も自らの力で活動が継続できるよう、「持続的な支援のあり方」を念頭に置きながら支援を行っています。

また、その国の赤十字社が人道的使命を達成できるよう、職員やボランティアの育成・養成を含む組織基盤の強化支援も重要です。

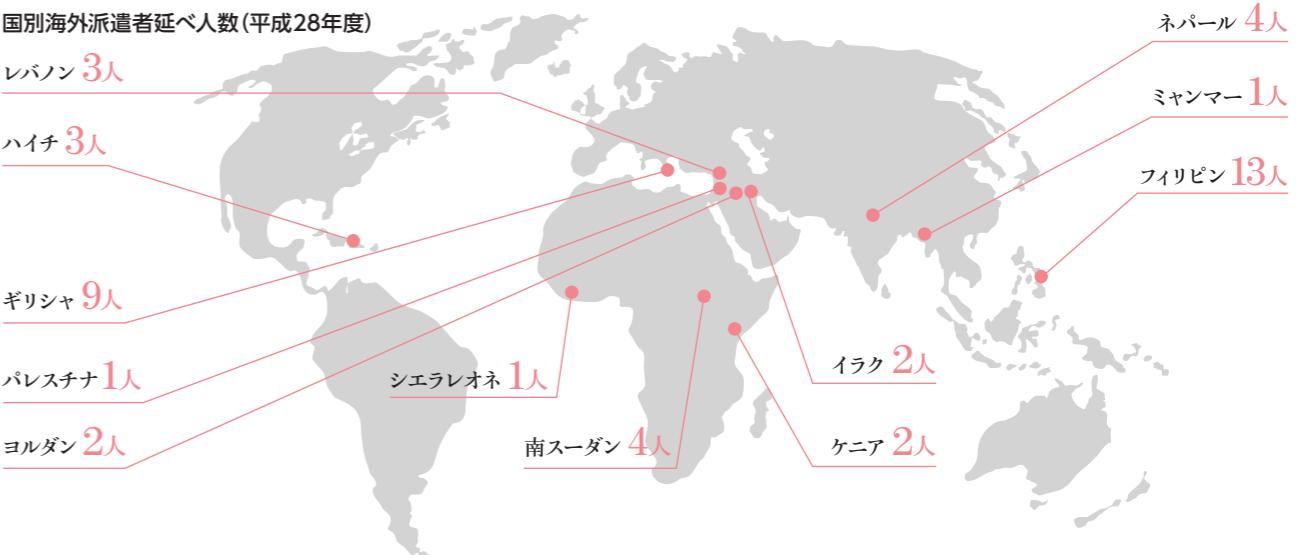
主な中・長期的人道ニーズへの取り組み

| 事業名 | 実施年 | 内 容 |
|--------------------|-----------|---|
| ベトナム灾害対策事業 | 1997~2016 | 高潮対策目的のマングローブ植林・補植、防災教育や研修・訓練の実施、救援物資の備蓄、用水路の整備、防災ボランティアの養成など |
| インドネシア・コミュニティ防災事業 | 2012~2018 | 活動の主体となる村委員会の設置、地域ボランティアの育成・研修、災害や健康問題に対する啓発、学校における防災活動、リスクマッピング、地方行政との防災会議共催など |
| ネパール・コミュニティ防災事業 | 2012~2018 | 災害対策委員会の設置、防災研修、防災計画の策定、救援基金の設置、耐震住宅についての啓発・研修、衛生教育、貧困層への衛生設備建設支援、生計支援など |
| ケニア地域保健強化事業 | 2007~2017 | 5歳未満児の疾病率と死亡率の減少を目的とした保健ボランティアの育成、健康教育の普及、巡回診療、診療所の機能強化など |
| 国際赤十字・赤新月社連盟を通じた支援 | 2016 | 連盟が支援する各国赤十字社の開発協力事業への資金拠出(大洋州地域の防災対策、モンゴル赤十字社の組織強化、東アフリカ地域の保健医療、南部アフリカ地域の感染症対策等) |

国際活動を担う人材の育成

赤十字の国際活動を担う海外派遣要員となるには、オンライン学習のほか、議論・模擬演習等を通じて国際活動への理解を深める集合型研修の受講を必須としており、平成28年度は新たに25人が要員として登録されました。また、原則すべての要員に、危機管理の

研修受講を必須としているほか、様々な専門研修により、国際赤十字のニーズに応える人材を育成していきます。現在、日本赤十字社には486人の海外派遣要員が登録(平成29年5月現在)されており、平成28年度は延べ45人が海外に派遣されました。



人道問題への関心喚起

国際人道法の普及

国際人道法の普及のため、毎年、研修会を実施しています。2月22日~24日に開催された研修会には、全国から多数の受講者が参加しました。

この他、赤十字の国際活動の最新の動きについて、「赤十字国際ニュース」を毎月4~5回発行し、また、ホームページ等でも情報発信を行っています。

赤十字シンポジウムの開催

「NHK海外たすけあい」の関連イベントとして、「赤十字シンポジウム2016」を、11月12日、東京・表参道ヒルズにて開催しました。30回目となる本シンポジウムでは、近衛社長と各方面で活躍する方がパネリストとして参加しました。シンポジウムを通じて、紛争や難民問題、新興感染症などへの人道的支援の必要性や、紛争や暴力で避難生活を余儀なくされている人々への人道支援のあり方について考える機会となりました。

国連世界人道サミットへの参加

初の国連世界人道サミットが5月23~24日にトルコで開かれ、連盟会長である近衛社長が連盟を代表して参加、各国政府代表や国連等の代表とともに本会議、円卓会議に臨みました。「ニーズを増す人道支援に対応していくため、地域社会の能力強化やボランティアの安全確保などが欠かせない」として、これらの課題に取り組んでいく決意を表明しました。

現場の声 信頼と仕事の両輪

フィリピン中部台風復興支援事業(事業管理)
本社
吉田 拓さん



フィリピンのセブ島に赴任し、平成25年の台風「ハイエン」の被災地復興のためフィリピン赤十字社と仕事をしています。赤十字社で働く若い皆さんが話を聞いてくれるようコミュニケーションを取るのも試行錯誤の連続でしたが、「意見が食い違っていても受益者のために仕事をしたい」という思いが同じであることを分かってくれるようになりました。

プロジェクト終了まであと少しですが、仲間とともに被災者の復興に向けて最後の仕上げをしていきます。

3

医療事業

健やかな地域生活を支え、災害時には医療拠点として備える



手術の様子(下伊那赤十字病院)



緩和ケア病棟(福井赤十字病院)

今、求められる 医療のあり方とは?

災害医療への取り組み

全国61の赤十字病院が地域の災害医療活動を支援する機能を有する災害拠点病院の指定を受けており、地域における災害救護活動の中核を担っています。

今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、病院建物の耐震化はじめ、災害時の患者、被災者の受け入れに対応するための設備や機能を充実させるとともに、ライフラインの確保など病院の機能維持のための対策を講じています。



災害時の医療救護班の活動(熊本県)

質の高い医療の提供への取り組み

医療の高度化や患者の高齢化に伴い、治療や看護には多くの人手を要するようになりました。そのため、赤十字医療施設では、院内の各職種が専門的な知識、技量を発揮して患者の治療が出来るよう、チーム医療の推進に取り組んでいます。

また、患者に安心・安全で、質の高い医療を提供する

ために、医療の質評価制度の構築、チーム医療の推進、医療安全・感染対策の推進等に取り組んでいます。さらに質の高い看護サービスを提供するため、「専門看護師」や「認定看護師」など、専門分野に特化した看護師の育成及び活動を推進しています。

地域医療への取り組み

地域のニーズに応じた医療の提供

赤十字医療施設は、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療(小児救急医療を含む)の5事業並びに在宅医療に積極的に取り組むことにより、地域における公的医療機関としての役割を適切に果たしています。特に救急医療については、従来から力を入れてきた事業であり、断らない救急を実践しています。

医療を取り巻く環境は、昨年度、各都道府県が少子高齢化に対応した医療と介護の再編方針のもと、地域医療構想を策定し、達成に向けた取り組みが推進されています。

各施設では地域医療ニーズの動向を踏まえ、自院の果たすべき役割と機能について改めて検討し、今後の経営ビジョンを含めた中期計画の策定に取り組んでいます。

地域で生活する高齢者を支える人材の育成

超高齢社会に突入している昨今、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換期を迎えており、地域における役割・機能を見直し、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。そのような動きに対応するため、地域包括ケア病棟の導入を検討し

ている施設を対象とした地域包括ケア病棟研修会を開催し、導入に伴う課題について検討しました。

また、増加する認知症高齢者の看護の質の向上を目的に、認知症看護実践力向上研修を全国8カ所で開催し、631人の看護師が受講して、現場で生かしてます。

健全な病院経営への取り組み



医療経営データ分析のための研修会(グループディスカッションの様子)

平成28年度の診療報酬改定は平成26年度に続くマイナス改定となり、厳しい経営環境が続いている。このような状況の中、平成28年度においては、収入面では高度医療の推進、地域医療連携の推進や救急患者の積極的な受入れによる新患者の増加及び外来化学療法の普及等により、入院、外来ともに診療収益が増加したことから、前年度比0.4%の增收となりました。一方、費用面では、高度医療の推進による診療体制の充実、施設基準の維持にかかる人員確保等により、前年度比0.8%の増加となりました。この結果、医療施設特別会計全体の収支差引額は、約188億円(経常収支約98億円)の赤字となりました。このような状況に対応するため赤十字病院グループとしての中期事業計画等(平成29~31年度)を策定し、3年後(平成31年度)の達成目標として、赤十字病院グループ全体の経常収支の黒字化を掲げ、グループとして経営改善に取り組むことをしています。

現場の声 Voices from the field

常に感謝の気持ちを忘れず、心に寄り添う医療を目指して

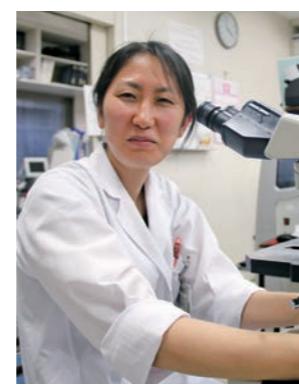
京都第二赤十字病院
中川 佐和子さん

私は、入職9年目の臨床検査技師です。臨床検査技師の仕事は、担当によって患者さんと直接関わることが少なく、働き始めた頃、毎日検体ばかりと顔を合わせる仕事をしていました。外来採血の担当になり、患者さんと接するようになると、患者さんはとても優しく、「日赤に助けてもらったから今こうして生きています。」と感謝のお言葉をいただくことがあります。こうして患者さんに温かく接していただけるのも病院で働くスタッフ、また、今まで働いてこられた多くのスタッフのおかげだと

思っています。

現在、私には二人の子どもがおり、業務内容を考慮して頂いたり、子どもの急病のときも「子どもは社会で育てるものだから」と気遣っていただけたり、周りのスタッフに支えられながら仕事を続けています。

患者さんに寄り添った医療を提供することはもちろんのこと、一緒に働くスタッフへの感謝を忘れずに、自分も周りを支え、寄り添っていけるように働いていければと考えています。



特色ある病院機能の認定状況

赤十字病院は、地域の中核となる公的医療機関として、国や地方自治体から様々な認定を受けています。

高度救命救急センター(6施設)

前橋、さいたま、大津、神戸、和歌山、徳島



救命救急センター(26施設)

日赤医療センター、旭川、北見、石巻、秋田、那須、足利、深谷、成田、武藏野、横浜市立みなと、長岡、長野、高山、静岡、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、京都第一、京都第二、大阪、松江、岡山、高知、熊本



新型救命救急センター(2施設)

諏訪、唐津



ドクターヘリ(4施設)

旭川、秋田、前橋、熊本



小児救急医療拠点病院(7施設)

釧路、北見、横浜市立みなと、高山、山口、徳島、熊本

感染症指定医療機関

特定感染症指定医療機関(1施設)
成田

第1種感染症指定医療機関(6施設)

成田、岐阜、名古屋第二、伊勢、和歌山、松江

第2種感染症指定医療機関(32施設)

日赤医療センター、北見、浦河、石巻、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、原町、深谷、成田、武藏野、長岡、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、長浜、京都第一、京都第二、大阪、高槻、姫路、神戸、和歌山、鳥取、松江、岡山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、熊本、大分、沖縄

災害拠点病院

基幹災害拠点病院(10施設)

盛岡、水戸、前橋、長岡、長野、大津、京都第一、神戸、岡山、熊本

地域災害拠点病院(53施設)

日赤医療センター、旭川、伊達、北見、浦河、仙台、石巻、秋田、福島、古河、芳賀、那須、足利、原町、さいたま、深谷、成田、武藏野、横浜市立みなと、秦野、相模原、長岡、富山、金沢、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、大阪、姫路、和歌山、鳥取、松江、益田、広島、庄原、三原、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、大分、鹿児島

周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センター(11施設)

日赤医療センター、釧路、仙台、秋田、さいたま、長岡、名古屋第一、名古屋第二、大津、京都第一、姫路



地域周産期母子医療センター(33施設)

旭川、北見、盛岡、石巻、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、深谷、成田、武藏野、葛飾、横浜市立みなと、福井、山梨、長野、諏訪、高山、伊勢、長浜、京都第二、大阪、和歌山、松江、益田、岡山、山口、徳島、高松、松山、熊本、沖縄

地域医療支援病院(55施設)

日赤医療センター、旭川、北見、八戸、盛岡、石巻、秋田、福島、水戸、古河、芳賀、那須、足利、前橋、さいたま、深谷、成田、武藏野、大森、横浜市立みなと、長岡、富山、福井、長野、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、長浜、京都第一、京都第二、大阪、高槻、姫路、神戸、和歌山、鳥取、松江、岡山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、熊本、大分、沖縄

地域がん診療連携拠点病院(34施設)

日赤医療センター、北見、石巻、秋田、那須、前橋、さいたま、深谷、武藏野、横浜市立みなと、長岡、福井、長野、諏訪、高山、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、大津、京都第一、京都第二、大阪、姫路、和歌山、松江、岡山、広島、徳島、高松、松山、唐津、長崎、熊本、大分

べき地医療拠点病院(17施設)

伊達、北見、浦河、石巻、芳賀、那須、飯山、高山、伊勢、柏原、松江、益田、岡山、庄原、徳島、高松、鹿児島

エイズ治療拠点病院(32施設)

日赤医療センター、旭川、釧路、北見、秋田、水戸、芳賀、那須、足利、前橋、成田、武藏野、横浜市立みなと、秦野、相模原、長岡、山梨、諏訪、高山、岐阜、静岡、浜松、名古屋第一、名古屋第二、伊勢、長浜、大阪、姫路、和歌山、鳥取、松江、益田、岡山、庄原、三原、山口、徳島、高松、松山、高知、福岡、唐津、大分、鹿児島

看護師などの養成

「いのち」と「尊厳」をまもる
「赤十字の看護」を継承

赤十字に 想いを馳せて。

看護師等の養成状況

明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は11万6,036人となりました。現在、日本赤十字社は看護師を看護専門学校16校及び看護大学6校(1学年定員総数1,315人)、助産師を助産師学校1校(1学年定員40人)及び看護大学、大学院において養成しており、全学年総数は約4,800人となります。



戴帽式の様子
(姫路赤十字看護専門学校)

救護員としての赤十字看護師の育成

東日本大震災での救護活動を踏まえ、災害マネジメントサイクルの全過程で活動できる赤十字看護師を育成するため「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を改訂し、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の養成と、指導者の養成を行っています。

平成27年度から、幹部看護師研修センターの「看護管理者研修Ⅱ」において赤十字看護師長研修を開始しています。また、各医療施設において同プログラムを推進する指導者を対象とした「救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修」を行いました。



救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修会の様子

第7回全国看護学生作文コンクール

第7回全国看護学生作文コンクールで、富山赤十字看護専門学校3年の竹内郁恵さんの作品「10歳の私から届いた手紙」が最優秀賞・埼玉県知事賞に選ばれました。また同校3年の南塚蘭琳さんと、姫路赤十字看護専門学校の蔭山こころさんの作品が佳作を受賞しました。

このコンクールは特定非営利活動法人国際看護支援センターが事務局を務める実行委員会が主催。「私と看護」を題材に、全国の看護学生から2,216作品の応募がありました。竹内さんは、「看護師は生涯勉強です。お世話になったすべての方々に恩返しできるよう、また社会に貢献できる赤十字看護師になれるように責任と自覚をもって日々精進していきたいと思います」と述べています。



6月4日に行われた表彰式で受賞作品を朗読した竹内さん

10歳の私から届いた手紙

富山赤十字看護専門学校 竹内 郁恵

2016年1月10日。私が成人を迎えた日、10年前の私が手紙が届きました。小学4年生の頃、授業で2分の1成人式を行ったときにはハタチの私に宛てて書いた手紙です。
『お元気ですか? 10歳の私です。今、私学校に行つていません。入院して、退院して、をくり返しています。お母さんはベッドの横にふとんをひいて毎日病院にとまっています。仕事をやめて、今はずっと私のそばにいます。最近は背中のホネがペツドに当たって痛くて眠れなかつたり、一人で歩くこともできなくらいに体力が落ちました。昨日はお父さんにおんぶしてトイレまで連れて行ってもらいました。今日の朝、点滴が外れたからお母さんにおふろに入れてもらいました。1週間ぶりでした。背中を流してもらつているとき、お母さんが泣いているのが鏡ごしに見えました。お母さん泣いてるとこ初めて見た。その時に、病気あんまり良くないんだなって何となく気がついちゃって。こんなこと誰にも言えないから、ハタチの自分にだけこつそり言つておきます。今はあんまり体調良くないけど、調子が良かつたときもあって、大人になつたらまた一緒に来ようねつて約束しました。でも、何年後、とか、将来、つていう話をするのがすごくこわい。だってそのころ、生きているか分からなくなるかもしれません。大人になつたら看護師になりたいです。担当の看護師さん、すごくステキです。私もあんな

看護師さんになりたい。それが私の夢です。
最後に、ハタチの私に聞いてみたいこと。「10年後は何をしていましたか? 楽しいですか? 幸せですか? ちゃんと友達はいますか? 看護師になるための学校に行つてますか? 私は生きていますか?」
入院中の出来事や、当時の思いが書き綴られていました。入院のため学校にはほとんど通つておらず、保健室登校や不登校を繰り返していました。この手紙を読んだとき、当時のことが走馬灯のよう蘇り、涙が止まりませんでした。まるで10年前にタイムスリップしたかのようでした。あの頃は、私の人生においてどんな底だったかもしれません。でも、ハタチの私から10歳の私にメッセージを送るとき、心配しないで私はちゃんと生きています。高校では自分の人生においてどんな底だったかもしれません。でも、ハタチの私から10歳の私にメッセージを送るとき、心配しないで私はちゃんと生きています。高校では自分の人生を大きく変える大切な友達にも出会います。些細なことでお母さんと大喧嘩することもありました。第一希望の看護学校に合格し、第一志望の看護学校に合格し、が1つ叶います。看護師になる時間が1つ叶います。看護師になる時であり1年。今までになく長い人生の中で1番勉強している時必死に勉強しています。これまでに勉強している時が1つ叶います。看護師になる時かもしません。泣きたい、逃げ出したい、そう思うこともたくさんあります。でも、患者さんのある一言で私は救われます。家族、友達、先生、患者さん、色々な人にえられて、私は今『生きています』。ハタチの私、すごく幸せです。強く優しい看護師になります、と10歳の私に誓います。

現場の声 質の高い医療を提供

鹿児島赤十字病院看護部
下笠 麻衣子さん

私が所属する赤十字病院看護部には2人のNST専門療法士(NST:栄養サポートチーム)が在籍し、NST委員会に属して活動しています。

患者さまの治療方針や病状の確認、ケアやリハビリテーションの実施状況を共有するためのカンファレンスやNST回診を実施。

また、活動や知識の周知を図るNST通

信の発行や勉強会の運営、マニュアルの整備などを、委員会の中心となって行っています。

良い医療には、多職種が専門性を発揮できることや、コミュニケーションの充実が欠かせません。そのため、看護の専門性を有するだけでなく、職種間の連携・調整役として、また、患者さまの声をチームへ届ける代弁者として、日々頑張っています。



血液事業

安全な血液製剤を
安定的にお届けするために献血からはじめる
私の赤十字活動。

献血から医療機関まで

血液は、栄養や酸素の運搬、免疫など人間の生命を維持するために不可欠です。現在、血液の機能を完全に代替できる手段はないため、医療において輸血は欠かすことのできない治療法となっています。そ

のため、みなさまの献血が輸血医療を支えています。

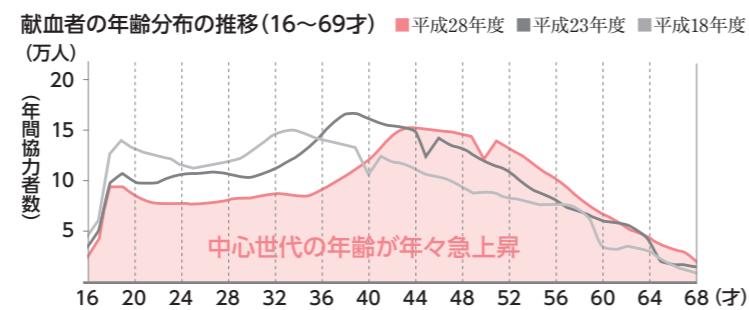
献血された血液は、赤血球、血小板、血漿などの輸用血液製剤となるほか、血漿中の特定のタンパク質を抽出・精製した血漿分画製剤の原料となります。



平成28年度献血の実績

献血者の受入れは、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要が高い400mL献血、成分献血を中心に効率的な採血を行っています。

平成28年度は、400mL献血を約327万人、成分献血を約140万人、200mL献血を約16万人、合計約483万人の方々からご協力をいただきました。



献血推進の取り組み

広く国民へ献血の普及啓発を図るために、「はたちの献血」キャンペーンや「愛の血液助け合い運動」をはじめ、若年層献血推進を中心とした各種キャンペーン等を年間を通して展開しています。

また、大学生を中心とした若者の視点から献血の推進を行う「全国学生献血推進実行委員会」の活動に対して積極的な支援を行いました。

献血推進キャンペーン

| 開催時期 | キャンペーン名 | 内 容 |
|-------|-------------------------------|--|
| 1~2月 | 「はたちの献血」キャンペーン | フィギュアスケート羽生結弦選手をキャンペーンキャラクターに起用し、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心として、献血に関する理解と協力を呼びかけた。 |
| 6月 | LOVE in Action Meeting (LIVE) | 「世界献血者デー」にあわせ、6月13日に東京国際フォーラムにて開催。趣旨に賛同いただいたアーティストたちのライブを通じて、献血及びいのちの大切さを改めて考える機会となった。 |
| 7月 | 愛の血液助け合い運動 | 広く国民に献血に関する理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図った。また、その一環として、献血運動推進全国大会を明治神宮会館において実施した。 |
| 6~12月 | 赤十字・いのち献血俳句コンテスト | 赤十字活動や献血活動の意義の理解・普及を目的とし、幅広い年齢層に俳句を募集。全国から約24万句の応募があり、各賞の表彰式を株式会社読売新聞東京本社にて行った。 |
| 12月 | 全国学生クリスマス献血キャンペーン | 学生献血推進ボランティアによる全国統一のキャンペーン。冬期の献血者確保手段の一つとして、学生から同世代の若年層への献血の理解と協力を訴えた。 |

若年層への献血啓発活動

若年層献血者が減少傾向にあることを踏まえ、小・中学生から高校生までを対象とした献血セミナーや、血液センター等での体験学習を積極的に実施し、また、複数回献血への協力を働きかける等、10~30代献血者の増加を図っています。平成28年から学生献血推進ボランティア自らが講師となって同世代へ実施する献血セミナーにも本格的に取り組み、

平成28年10月から平成29年2月まで110回実施しました。

また、次世代の献血者を育てていくためには、親から子へ献血の大切さや意義を伝えることが重要であると考え、献血ルームのキッズルーム設置を推進し、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境の整備を進めています。

血液製剤の供給

輸血用血液製剤の供給状況

輸血医療を行う医療機関は全国に約1万カ所ありますが、いつでも必要な血液を速やかに届ける体制を築いています。

平成28年度においては、200mL献血から得られる量に換算して、赤血球製剤は約642万本、血漿製剤は約315万本、血小板製剤は約909万本を医療機関に供給しました。

血漿分画製剤用原料血漿の確保状況

献血血液は、輸血用血液製剤として使用されるほか、国が定める需給計画に基づき、国内製薬会社の血漿分画製剤用原料として使用されています。

平成28年度は、国内製薬会社3社(一般社団法人日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)に約97万リットルの原料血漿を送付しました。

安全対策

輸血副作用の軽減につながる新たな血液製剤の開発や、発生が危惧されるデング熱やシャーガス病等の新興・再興感染症への安全対策として、新たな検査項目の実施や、混入した病原体等の感染症を低減化する技術の導入等を検討しました。

また、医療現場における輸血用血液製剤の適正使用や適切な取扱い等に関する情報の提供・収集をすることで、輸血医療の安全性向上に努めました。



造血幹細胞事業の推進

造血幹細胞提供支援

造血幹細胞の提供に関する普及啓発等に取り組んでいます。若年層への普及啓発の一環として造血幹細胞提供に携わる関係機関の若手職員がアイディアを出し合った広報誌「BANK! BANK!」や造血幹細胞の働きをコミカルに解説した漫画「ぞうけつおかん」等の広報資材を作成し、関係機関や教育機関へ配布しています。

また、facebookやinstagram等のSNSを用いた情報発信も開始しました。



若年層に向けた各種広報資料

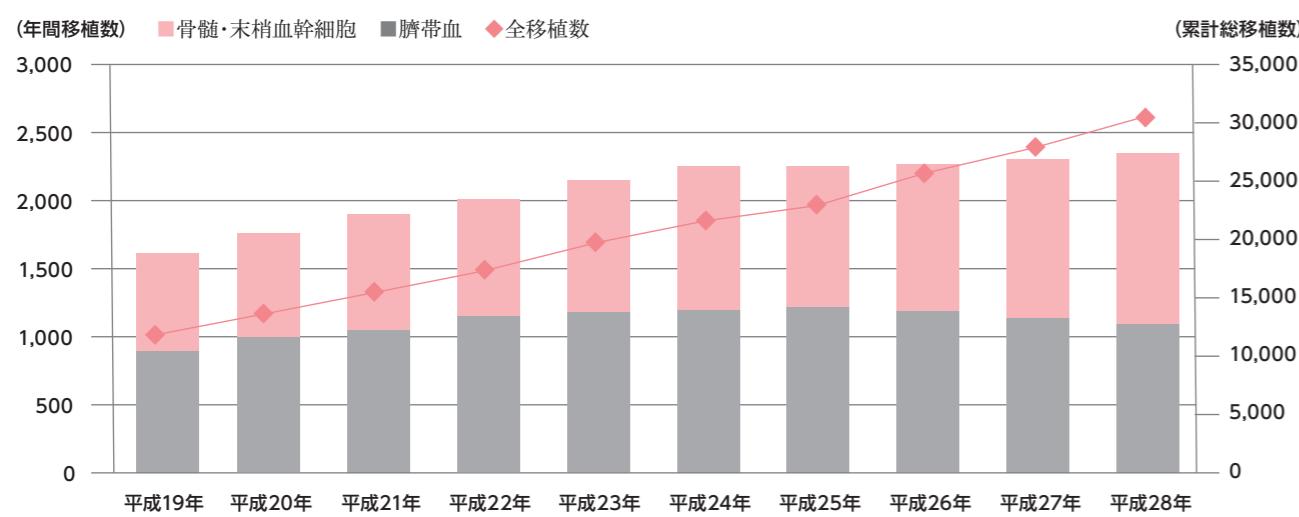
臍帯血供給事業(臍帯血バンク事業)

日本赤十字社は、国の許可を受け、妊婦さんの協力で出産時に臍帯(へその緒)から採取した臍帯血を移植用に調製後、保存し、医療機関に臍帯血を供給するまでの「臍帯血供給事業」を行う「公的臍帯血バンク」

を運営しています。国内にある「公的臍帯血バンク」6カ所のうち4カ所を運営しており、移植で使われる臍帯血のうち約8割が日本赤十字社の臍帯血バンクから提供されています。

非血縁者間造血幹細胞移植数の推移

平成27年度に累計3万例を突破。近年、臍帯血移植が増加傾向にあります。(平成28年10月末時点)



国際協力の実施

海外血液事業研修生の受入れ

平成28年10月にアジアの姉妹赤十字・赤新月社(バングラデシュ、インドネシア他)から8カ国8名の研修生を受け入れ、約2週間にわたり血液センターなどで献血推進、検査、製剤などの血液事業に関する研修を実施しました。



ラオス赤十字社の血液事業支援

ラオス赤十字社血液事業の品質保証機能及び運営管理機能強化の支援(平成24年から6ヵ年計画で実施)において、平成28年2月と11月の2回、手順書の普及状況確認のため職員を現地へ派遣、10月にはラオス赤十字社中央血液センター職員2名を受入れ、約3週間にわたり品質保証に関する研修を実施しました。

医療用iPS細胞ストック構築への協力

ノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥教授が所長を務める京都大学iPS細胞研究所からの要請を受け、多くの国民のために使用できるiPS細胞を作製する「医療用iPS細胞ストック構築」への協力を実行しています。

主な協力内容として、近畿地方の一部の献血会場で血小板成分献血にご協力いただいた方と平成28年

4月以降に骨髄バンクドナーにご登録いただいた方のうち、特定のHLA型(白血球型)の方を対象して「医療用iPS細胞ストック構築」への協力のお願いを行っています。同研究所では、協力への同意が得られた方の血液をもとにiPS細胞を作製し外部機関へ提供しています。

平成28年度の経営改善への取り組み

広域事業運営体制の導入に合わせた体制整備のための職員配置や設備投資等は、経営状況を圧迫し、平成27年度は約17億円の赤字決算となりました。

平成28年度は、献血受入業務等の一層の効率化、職員配置の見直し、スケールメリットを生かした資源

材の調達、計画的な設備投資など、事業全般にわたる改善活動の結果、約25億円の黒字決算となりました。

国民医療に欠かすことのできない血液事業の担い手として、業務の一層の効率化と改善を進め、安定した経営基盤を確立できるよう努めています。

現場の声

今、輸血を待っている人がいます

ローランド 純代さん

急性骨髄性白血病と診断され、すぐに抗癌剤治療が始まりましたが、私には抗癌剤が効かず、残された方法は移植だけ。移植ドナーさんが見つかるのを待つ余裕がないほど状態が悪化していた私には、待ち時間が少なくて済む「さい帯血移植」が行われることになりました。

移植前後も造血機能が回復するまでの間、何度も輸血をいただきました。善き医

療チームに恵まれたこともありますが、献血をされた方の善意で私は生きています。

骨髄移植を受けたある男性に「生きていることが、ドナーさんたちへの恩返し。何も特別なことをする必要はない。生きていればいい」と言われたことがあります。この言葉がすごく心に染みていました。ありがとうございます」という気持ちを一日一日かみしみながら今を生けています。



社会福祉事業

誰もが安心して元気に生活できる社会を目指して



児童、高齢者、障がい者の各福祉分野において、全国に28の社会福祉施設を運営する日本赤十字社は、利用者が必要とする生活支援を行い、その人らしい生活作りに努めています。

地元の子どもたちが入所者と交流するサマーボランティアの一コマ（特別養護老人ホーム錦江園）

地域福祉活動の促進

高齢者・障がい者の社会福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設では、「近隣小中学校の児童生徒向け福祉体験講座」、「認知症のある高齢者とその家族を温かく見守る認知症サポートの養成講座」等を通じて、社会福祉を担う人材育成に取り組んでいます。また、障がい者の福祉施設に

地元の小学生を対象とした福祉体験講座
(特別養護老人ホーム豊寿園)



おいても、福祉体験講座や地域交流イベントを開催し、障がい者の地域からの孤立等の社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会づくりに貢献しています。

児童福祉施設における取り組み

乳児院等の児童福祉施設では、子育て家庭や他の児童福祉施設の職員等を対象に赤十字幼児安全法講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を普及しています。

また、子育て支援の一環として、育児サークルの主催のほか、里親普及・啓発活動にも取り組んでいます。10月には秋田赤十字乳児院が、県内で初めてとなる「秋田県里親シンポジウム」を開催しました。

ボランティア活動の推進

ボランティア活動

日本赤十字社の社会福祉施設では、年間で延べ約5万人のボランティアが活動しており、利用者のより良い生活を実現するための大切な“パートナー”として、施設運営に欠かせない存在となっています。

主なボランティア活動

| | 活動内容 | 支援企業 |
|----------|-----------------------------|--------------------------------|
| 児童福祉施設 | 遊び・抱っこの相手、施設内の美化、ベビーマッサージ 等 | |
| 老人福祉施設 | お話し相手、楽器演奏等の披露、趣味活動の支援 等 | ミツウロコグループ ANA 日本キャタピラー 他 |
| 障がい者福祉施設 | 点字翻訳・音声翻訳図書作成、趣味活動の支援 等 | フランスベッド コンビ 他 |

保育所で活動するボランティア
(鈴鹿さかえ保育園)

企業等の社会貢献活動

企業や団体が提案する新たな社会貢献活動も積極的に受け入れており、さまざまなボランティアや企業・団体との信頼関係を構築し、ボランティア活動を推進しています。

主な社会貢献活動

| | 活動内容 | 支援企業 |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 娯楽イベント提供 | 人形劇の開催、夏祭りの開催、お茶会（交流活動）、建機イベントへの招待 等 | ミツウロコグループ ANA 日本キャタピラー 他 |
| 物品寄贈 | 介護用品、手作りの遊具、おもちゃ、ベビー用品、ベビーウェア 等 | フランスベッド コンビ 他 |

安定した施設運営

わが国では超少子高齢社会の進展など様々な社会構造の変化に伴い、福祉ニーズは増大の一途をたどる一方、社会保障費の削減や福祉従事者の不足などの影響により、社会福祉施設の運営は、非常に厳しい環境

下にあります。日本赤十字社では、スケールメリットを生かして、施設間の物品共同購入や経営情報の共有等に取り組み、より効率的な施設運営に努めています。

人それぞれ、その人らしい生活を。

災害時の体制整備

介護職員が被災者の心身をサポート（熊本県）



介護職員等の被災地派遣

平成28年熊本地震の際に設置された福祉避難所に避難している障がい者を支援するため、日本赤十字社

総合福祉センターから1名、介護職員を派遣しました。

現場の声

Voices from the field

奉仕団の皆さんとともに

日本赤十字社北海道支部点字図書センター
事務職
安藤めぐみさん

るため、一般の方向けの研修会の開催なども行っています。

私たち職員は5人と少数ですが、奉仕団の皆さんのが点字・録音図書を作成する過程で支障なく作業が行えるよう、微力ながらサポートをしています。

職員と奉仕団員一同、視覚に障がいのある方の日常に、少しでもお役に立てるように、これからも頑張っていきたいと思います。



救急法等の講習

いざという時ひとりひとりが誰かの為に



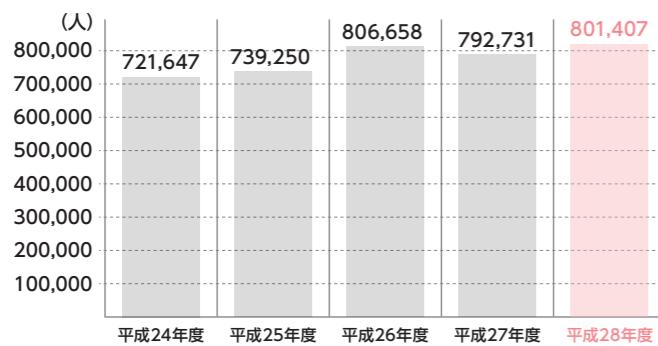
AEDを使った一次救命処置の方法を学ぶ生徒(秋田県支部)

救急法等の普及に向けて

日本赤十字社の講習には、事故防止や傷病者の救助方法などを学ぶ救急法や水上安全法、雪上安全法のほか、家庭や地域で高齢者を守り、支援するための知識と技術を学ぶ健康生活支援講習、子どもの看病や

事故予防・応急手当を学ぶ幼児安全法があり、社会の多様なニーズや受講者のライフステージに応じた講習を開催しています。平成28年度は年間約80万人が受講しました。

講習受講者の推移(平成24~28年度)



平成28年度 各講習の受講者数

| 講習名 | 受講者数 |
|----------|----------|
| 救急法 | 546,572人 |
| 健康生活支援講習 | 104,324人 |
| 幼児安全法 | 75,402人 |
| 水上安全法 | 74,350人 |
| 雪上安全法 | 759人 |
| 計 | 801,407人 |

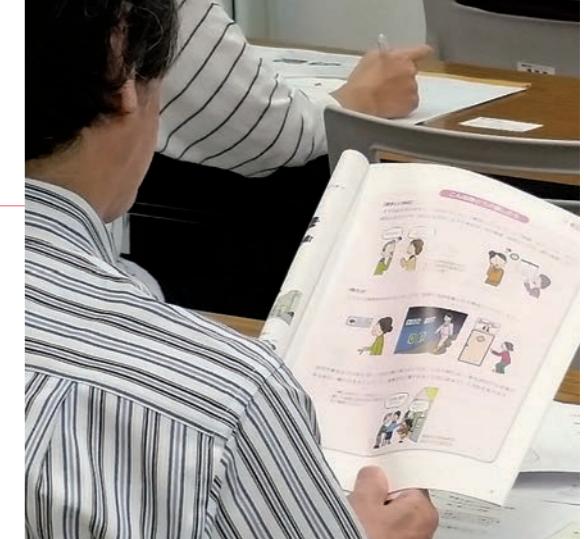
あなたが救える。
あなたのちがある。

認知症への対応強化

高齢期の健康増進や高齢者の自立支援のために、健康生活支援講習を普及していますが、中でも社会課題として注目の高い認知症については、多くの人々に正しい知識を身に付けてもらうことが大切です。

4月から、認知症への対応等についての内容を強化した新教本による講習とともに、認知症センター養成講座に準拠した「地域で支える認知症」の小冊子を教材とした認知症短期講習を開始しています。これは、認知症高齢者やその家族にとってやさしい地域づくりを推進するための支援者を育てるに繋がっています。

また、認知症センターを養成する団体「全国キャラバン・メイト連絡協議会」との連携を通じて、小冊子の作成に協力を得たほか、日本赤十字社でも認知症センターの養成が可能となる「企業・団体事務局」の認定を受けました。今後は、各支部・施設で認知症センター養成講座を実施し、職員に対する認知症の理解促進を強化していく予定です。



認知症短期講習用の小冊子



運動しながら脳を刺激するコグニサイズを実施(神奈川県支部)

海外赤十字社への救急法等講習普及支援事業

日本国内での講習普及のみならず、海外赤十字社に対しても救急法等の普及支援事業を実施しています。平成16年から東ティモール、平成20年からミャンマー、カンボジアの3カ国に資金・技術の両面から支援することで、各国の応急手当の技術の向上に取り組んでいます。3カ国が属するアジア・大洋州地域は、世界的に見ても、台風や洪水、地震、津波など自然災害が多発している地域のひとつです。また、経済的な発展が進み、都市部での交通量が増加し、交通事故の多発が問題視されている地域もあります。病院や救急制度が不十分な地域では、住民自らが救急法等を身につけることが求められています。



海外赤十字社で技術支援をするボランティア指導員(ミャンマー)

現場の声

やじに負けずに救護活動

整体師
水田 仁さん

整体の仕事をしている関係で、高校の部活のトレーナーを引き受けています。もしもに備えておこうというのが救急法を受講した理由です。子どものマラソン大会の応援中に目の前の高齢男性が突然、倒れられたんです。呼吸はありませんでしたが、念のためAEDと救急車を周りの方にお願いして、僕はその方の状態を観察。やがて呼吸が止まってしまい、胸骨圧迫を開始しました。救急車到着前に意識が戻り、病院搬送後、回復されたそうです。

実は、状態の観察をしている時、周囲から「見ているだけか！」のヤジが上がったんです。でも講習で指導員から観察の重要性を聞いていたので、冷静に対応できました。また講習の後、県支部主催の救急法大会にも出場し、これが良い復習になりました。繰り返しの学習が、落ち着いて行動できる自信につながりました。



8

青少年赤十字

誰かを助けることができる自分になりたい



丸亀市立城坤小学校での防災教育プログラム(香川県)

助け合いや思いやりの心を育む。

青少年赤十字の状況

現在、学校教育の中では、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブラーニング)を取り入れる必要性が高まっています。

青少年赤十字は90年以上の歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、多くの指導者の協力を得てリーダーシップ・トレーニング・センターという宿泊型研修会を開催し、そこで経験するグループワークや講義を通じ、青少年赤十字メンバーに対して先駆的にアクティブラーニングの機会を提供してきました。

この活動が評価され、メンバー数は増加傾向にあります。

青少年赤十字の登録状況(平成29年3月末現在)

| 校種 | 加盟校数 | メンバーアカウント | 指導者数 |
|---------|---------|------------|----------|
| 幼稚園・保育所 | 1,662校 | 145,900人 | |
| 小学校 | 6,832校 | 1,899,857人 | |
| 中学校 | 3,366校 | 961,980人 | |
| 高等学校 | 1,852校 | 266,413人 | |
| 特別支援学校 | 145校 | 11,902人 | |
| 計 | 13,857校 | 3,286,052人 | 204,170人 |

防災教育の推進

東日本大震災以降、学校教育の中で防災の知識を普及することが災害の被害を抑制することに効果的であると言われています。災害発生直後にいのちを失うケースが犠牲者の90%以上を占めており、自分自身で自らのいのちを守る“自助”と周りの人たちと協力して生き抜く“共助”が重要になっています。

青少年赤十字では、学校教育と協働してきた強みを生かし、独自の防災教育教材を開発しました。これまでに10万5,000部の教材を国内のすべての小学校から高等学校に対して無償配付し、知識と行動を身につける防災教育の推進に注力しています。また、本教材の内容は、現役指導者の意見を反映し、学校教育のカリキュラムを想定した構成となっているため、日常業務が多忙な学校現場の指導者の負担軽減がなされている点が特に好評を得ています。



国際交流集会で防災教育のワークショップを実施

教育委員会や校長会を通じた周知活動や防災教育セミナーを全国各地で開催し、授業での活用方法やグループワークの手法を指導者に対して直接伝達することで、更なる防災教育の普及に努めます。

また、11月に、21の姉妹赤十字社より39人の青少年メンバーを招聘し、青少年赤十字国際交流事業“Tokyo 2016”を開催しました。防災教育をテーマに、日本の高校生メンバーと海外メンバーがディスカッションや専門家の講演を通じて被災地の現状を学び、効果的な灾害への備えとは何かを考える貴重な機会となりました。

新たな国際支援

青少年赤十字では、メンバーが集めた青少年赤十字活動資金(通称「一円玉募金」)を主な財源として、平成16年から12年間にわたってモンゴル、ネパール、バングラデシュなどで教育等支援事業を行ってきました。平成28年度は、平成29年4月から新たな海外支援事業を開始するために、調査や検討を行いました。

新たな事業の目的や成果を明確にするため、「防災・災害対応」「衛生環境改善」という、日本赤十字社が持つ知見と経験が生かせる分野に活動を絞りました。調査・検討の結果、ネパールで衛生環境改善、バヌアツで



学校で登校時に手洗いをする生徒(ネパール)

防災のための事業を実施することになり、平成29年1月から2月にかけて事業実施前評議を行いました。

現場の声
Voices from the field 青少年赤十字で培った経験を生かし、奉仕団へ!

香川県立保健医療大学
学生赤十字奉仕団
中西 智芳子さん

私は尽誠学園高等学校在学中、JRC(青少年赤十字)部に所属していました。高校2年生の時には、全国スタディー・センターに参加し、リーダーシップを学ぶことで、責任感や柔軟な思考力を身につけることができました。

その経験を高校生活でも生かし、クラスやグループが同じ目標に向かえるように率先して行動しました。

そして高校を卒業後、これまでに得た知識や経験を多くの仲間と共有し、私自身も

成長するために、進学した大学で2014(平成26)年11月に学生赤十字奉仕団を立ち上げました。

まだ奉仕団で活動をしたのが1年目であるため、今後は更に目標や活動内容を明確にしていく必要があります。

グループ代表としてリーダーシップを發揮し、青少年赤十字で学んだことを生かしてメンバーと一緒に成長しながらこの活動をもっと広め、後輩が継続できるように頑張っていきたいと思います。



リーダーシップ・トレーニング・センターでも活躍する中西さん(写真左)

赤十字ボランティア

全ての事業が最前線。苦しんでいる人のすぐそばに寄り添って

地域に根差した赤十字事業の推進



高齢者に葉牡丹を渡す信楽町赤十字奉仕団(滋賀県支部)

超少子高齢社会に対応するため、地域福祉の担い手である地域赤十字奉仕団に対し、健康生活支援講習や幼児安全法等の受講を促進し、その地域における高齢者や子育てを支援するボランティア活動を奨励しています。

少子高齢化対策の事例として、滋賀県の信楽町赤十字奉仕団が実施しているのが「一声ふれあい運動」です。毎年12月には、奉仕団員が80歳以上の高齢者のお

宅を訪問し、葉牡丹を手渡しています。対象者と世間話をしながら近況を把握することで、地域の高齢者の安否を確認しています。

このように、赤十字ボランティアは、日本全国でその地域のニーズにあった様々な活動を展開することで、支援を必要とする方に寄り添いながら住みよい町づくりを目指しています。

現場の声 Voices from the field

「苦しんでいる人を救いたい」をモットーに

私が所属する長野県飯田市赤十字奉仕団では、紙芝居を使った防災啓発などを行っているほか、救急法の普及や炊き出し訓練にも取り組んでいます。

紙芝居はすべてが手作業です。たくさんの資料に目を通してストーリーを作成しています。また、絵は奉仕団のメンバーと試行錯誤しながら描いています。今年、紙芝居を通じた防災啓発が認められ、内閣府から表彰を受けました。長年行ってきた活動

赤十字奉仕団中央委員会
堀口 美鈴 前委員長



が認められて、同じ奉仕団のメンバーと喜びました。

災害時に最前線で人々のために活動するのが赤十字ですから、日ごろから肉体的にも精神的にも健やかであるよう、気遣っています。

赤十字運動の担い手として、「苦しんでいる人を救いたい」をモットーに、地域のニーズに応じながら今後も赤十字事業を推進していくと思っています。

ボランティアの主体性と 多様性を生かした事業推進

市民に一番近い存在である赤十字ボランティアの意見を赤十字事業に反映するとともに、ボランティアが主体的に活動に参加できるような体制の整備が求められています。具体的には、従来の奉仕団の枠にとらわれない、募集型ボランティア活動や、一日赤十字ボランティアという新しいボランティア活動の形態に取り組みました。また、7月末に赤十字ユース委員会を結成し、国内外のユース世代による優良事例の共有と、日本のユースボランティアの活動を海外に発信することで、国内ユースボランティアの活動の活性化につなげる活動を開始しました。



7月に結成された「赤十字ユース委員会」

研修の見直しによる人材育成の充実・強化

赤十字奉仕団の活動については、平時・災害時を問わず地域で主体的に活動できるよう、奉仕団活動に必要な知識とスキルを身につけるボランティア研修を全国各地で実施しています。また、平成28年度から、アクティビティを通して7原則の考え方を実生活やボランティア活動に関連づけることを体得する「赤十字7原則に関するセミナー(YABC研修)」を新規導入し、ユースボランティアが中心に受講しました。

平成28年度の主な研修

| | |
|---------------------------|---------|
| 支部指導講師養成研修(本社・上級) | 20人 |
| ボランティア・リーダー研修(本社・上級) | 76人 |
| ボランティア・リーダーシップ研修(支部・初~中級) | 2,751人 |
| ボランティア基礎研修(支部・初級) | 33,081人 |
| HIV/AIDSピア・リーダー養成研修会(本社) | 29人 |
| 【新規】YABC研修(本社) | 19人 |
| 合計 | 35,976人 |

ありがとう 心に寄り添う人と人。

他団体との連携

ボランティアに興味をもつ人たちが日本赤十字社の活動に参加しやすくなるための試みとして、ボランティア・パートナーシップ協定を締結した都内の大学と平成28年度も様々な形で協働しています。これらの大学では赤十字の事業や人道の理念に基づいた価値観を題材にした講義を開催しています。また、東京都の学生赤十字奉仕団等がNPO法人と協働し、子どもの貧困問題に取り組む「スマイルチルドレンプロジェクト」を開始しました。このプロジェクトを通して、ユースボランティアが貧困家庭の子どもたちへの学習支援や、赤十字のノウハウを生かした防災教育などに取り組んでいます。



災害時に生き抜く力を身につけるワークショップに取り組む学生



JRC加盟校の子どもたちによる海外たすけあい募金の様子(山口県)

日本赤十字社の人道支援活動は、 皆さまからの寄付によって支えられています。

日本赤十字社の活動は、赤十字の理念に賛同し、支援くださる社員(会員)によって支えられています。人間のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社の使命に基づく災害救護をはじめとした人道的活動は、社員(会員)の支援がないと成り立ちません。現在、日本赤十字社は個人社員約869万人、法人社員約11.3万法人のご協力によって支えられています。

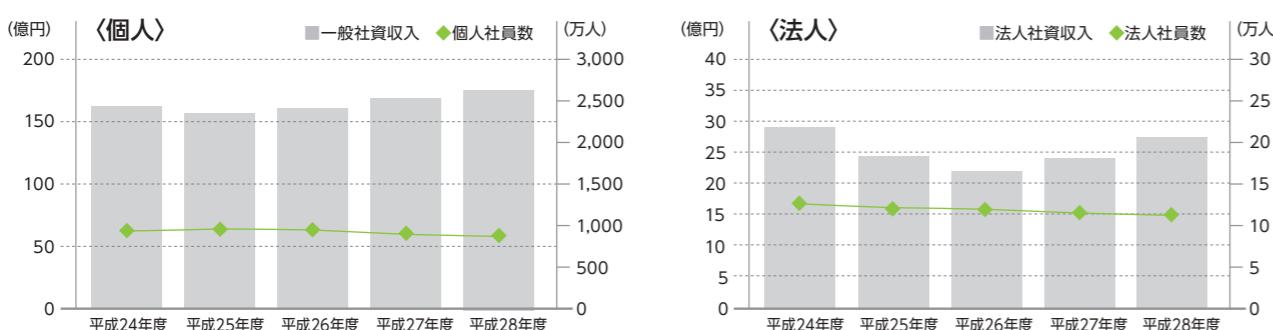
社資収入の推移

国内における社会貢献意識の向上等の要因により、これまでの漸減傾向に歯止めがかかったものの、災害の大規模化や頻発化によって赤十字活動へのニーズは

高まっており、活動を長期的かつ安定的に推進するためには、更なる社資の確保が必要となっています。

個人・法人社員数及び一般・法人社資の動向

※本グラフには海外救援金は含んでおりません。



社資確保への取り組み

地域に密着した戸別訪問による社資募集方式を中心に、金融機関口座からの自動引き落としやインターネットを利用したクレジットカードによる社資募集、また、コンビニエンスストア払いの寄付など、利便性を考慮した寄付方法を促進しています。

また、企業や団体に対しては、近年の社会貢献活動への取り組みの高まりを受け、法人会員への加入勧奨の推進とともに、寄付つき商品、株主優待制度や各種ポイントを用いた寄付プログラムなど、法人が有するリソースの活用を推進していきます。併せて、法人が求める社会貢献のかたちに沿った寄付プログラムを積極的に進めるなど、法人との多様で継続性のあるパートナーシップを更に推進し、社資の増加を図ります。



戸別訪問による社資募集

国際活動にかかる資金募集の取り組み

海外たすけあいキャンペーン

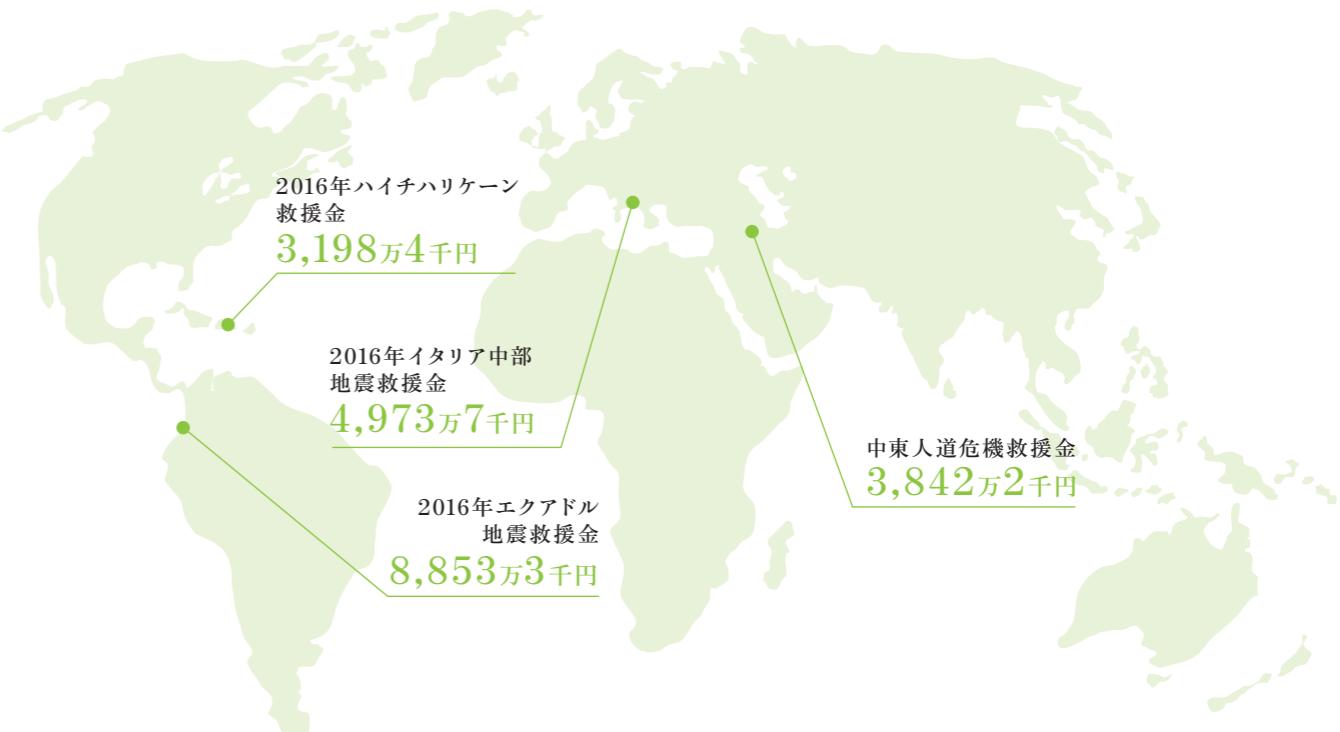
海外たすけあいキャンペーンは、毎年12月にNHKとの共催で実施し、NHKのテレビやラジオ放送を通じて広く募金を呼びかけています。本キャンペーンでは、災害・疾病・紛争など、大規模な災害にとどまらず、世界のあらゆる地域で危機に晒され援助を必要としている人々のもとへ、「赤十字」というネットワークを生かし、「緊急救援」から「長期にわたる継続的支援」まで地域に根ざした活動を展開しています。平成28年度にお寄せいただいた寄付は約6億3,582万円となりました。



海外たすけあいチャリティーアイベント

海外救援金について

海外救援金は、海外で発生した大規模災害や紛争等による被災者を支援するため緊急的に募集するもので、日本赤十字社や国際赤十字、現地の赤十字・赤新月社による現地での緊急救援や復興支援活動などに使わせていただくものです。平成28年度は、中東人道危機、エクアドル地震、イタリア中部地震、ハイチハリケーンに対する救援金の受付を行いました。



企業・団体

社会貢献の意向に沿って特定した活動を支援

久光製薬株式会社



久光製薬株式会社は、マッチングギフト制度「久光製薬株式会社ほっとハート俱楽部」を通じて、「救急の日」の9月9日に、「AED練習機96台」の整備と「Web教材“動画で学ぶ一次救命処置”」の製作を支援するため、日本赤十字社に寄付しました。この支援は、AEDの設置が全国的に普及し、AEDの使用方法を学ぶ救急法の需要が高まっているという背景の中で、より多くの皆さんに救急法を受講していただきたいという思いから実現することができました。

また、贈呈式後のAED体験講習会では、女子バレーボールチーム「久光製薬スプリングス」の石井選手と長岡選手も体験しました。

hisamitsu®



「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念としている当社は、日本赤十字社の「いのちを守る」人道的な活動に賛同し、支援を行っています。この度の支援が多くの方々の健やかな生活を支える一助となることを願っています。

久光製薬株式会社
代表取締役会長（CEO）

中富 博隆



人々のいのちと健康、そして未来を支援するため、パートナーシップのもと協力いただいた企業や団体による支援

継続的な寄付により活動を支援し、社員もキャンペーンに参加
ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ

Johnson & Johnson



ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループは、日本赤十字社に対して、長年にわたり多額の寄付をしています。健全な社会と地域社会、そして国民のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献した方々を称える目的で創設した、ヘルシー・ソサエティ賞の授賞式において、平成28年度は当グループのヤンセンファーマ株式会社クリス・フウリガン社長が近衛社長に目録を贈呈しました。

また、当グループが進める東日本大震災の被災地域への支援活動の一環として、日本赤十字社が実施した「私たちは、忘れない。」～未来につなげるプロジェクト～に参加しました。

「私たちは、忘れない。」～未来につなげるプロジェクト～の趣旨に賛同し、社員を対象とした被災地域の再生に向けた継続支援の啓発活動として活用しました。バッジの配布やポスター掲示がきっかけとなり、これまでの支援活動を振り返り、今できることを考える良い機会となりました。

ジョンソン・エンド・ジョンソン
日本法人グループ



株主の皆さまの気持ちを届ける社会貢献

新晃工業株式会社

SINKO

株主優待プログラム

新晃工業株式会社は、株主優待のひとつに「社会貢献ギフト」として、日本赤十字社への寄付コースを設けています。寄付内容につきましては新晃工業ホームページで報告しています。



株主優待メニューに寄付コースを設定

お客様の気持ちを届ける社会貢献

株式会社帝国ホテル



ポイントプログラム

株式会社帝国ホテルでは、会員組織「インペリアルクラブ」の会員カード利用で加算されたポイントの交換先に日本赤十字社への寄付をご用意しております。お申し込み頂いた寄付内容につきましては、帝国ホテルホームページにてお客様へご報告をしております。



クレジットカード利用の
ポイントで寄付

自社製品に思いを乗せた社会貢献

株式会社世界文化社



寄付つき商品プログラム

株式会社世界文化社は、日本赤十字社の国内だけにとどまらないグローバルな活動に共感し、「家庭画報の紅白えびめん」の売上の一一部を寄付することといたしました。

商品の包装袋の裏面には、「赤十字支援マーク」を付けて販売しました。



人気商品を通じた寄付

イベント来場のお客さまとともに社会貢献

株式会社ホテルオークラ東京



イベント会場と寄付贈呈の様子

チャリティーイベントの開催

株式会社ホテルオークラ東京は、1994年から継続して「秘蔵の名品 アートコレクション展」を開催しています。この展覧会は社会に貢献する文化活動として取り組んでおり、純益金を日本赤十字社の活動資金として寄付しています。

自社の技術力で社会貢献

住友理工株式会社



自社製品の物品寄贈

住友理工株式会社は、心臓マッサージ（胸骨圧迫）において重要な要素である圧迫位置、圧迫の深さ、リズムなどをリアルタイムで確認しながら訓練を受けられる製品「しんのすけくん」を、日本赤十字社の本社及び各都道府県支部に合計48台寄贈しました。



「しんのすけくん」で心肺蘇生の技術確認

人でつながる社会貢献

一般社団法人



ミス・ユニバース・ジャパン

赤十字事業と「人財」の連携

一般社団法人ミス・ユニバース・ジャパンは、その国際性と日本赤十字社の海外救援活動につながりを見出し、日本代表をシリアの難民支援にボランティアとして派遣しました。帰国後も各種イベントなどに参加し普及啓発に協力しています。



ヨルダンの「こここのケアセンター」を訪問

東日本大震災の風化防止や防災意識の向上にむけて、多くの企業・団体が参加しています。

「私たちは、忘れない。」～未来につなげるプロジェクト～



協賛企業の皆さん | AsahiKASEI 災化成ホームプロダクト
intage group infocom GAIA Serverworks

震災から6年。改めて震災当時を想起し、風化を防止し、国民のたすけあい・防災意識の向上を促進するプロジェクト。オリジナル紙コップ配付や、ボトリングカーのラッピング、店舗での従業員によるプロジェクトバッジ着用をはじめ、プロジェクトの趣旨に賛同した企業・団体とともに「私たちは、忘れない。」の合言葉のもとで、日本全国で活動しました。



警備車両・バイク計4,800台にステッカーを付けて全国を走行(ALSOK)



東日本大震災復興支援大茶会の様子(株式会社伊藤園)

参加・協賛企業の声 Voices from supporters

企業・団体様から活動内容と
プロジェクトに対する想いをお
聞きしました。

クラウド活用による災害時の社会貢献を追求

東日本大震災後、日本赤十字社のホームページがアクセス集中によってダウンする事態が発生しました。その際、私どもでサイト復旧を行い、その後義援金受け付けシステムの構築をさせていただきました。弊社はクラウドを用いたシステム構築を手掛けていますが、東日本大震災での経験によって、被災地支援をクラウドがより早く的確に実現できることを知るきっ

かけとなりました。
今年3月11日に行われたエンジニア向けのイベントでは、参加者にバッジとリーフレットを配り、トークセッションでも「忘れないプロジェクト」に触れ、多くの方にこの活動の理念をお伝えしました。

今後も、当プロジェクトとともにクラウドを駆使した災害対策を深めていきたいと思います。



株式会社サーバーワークス

「がんばろう！九州」を胸に空から笑顔を届けます

ソラシドエアは、九州・沖縄に基盤をおく航空会社です。

昨年の熊本地震は、当社の第2の就航地である熊本に甚大な被害をもたらしました。

わたしたちは、「九州の翼」の使命として、一日も早い運航再開に全社を挙げて取り組み、「がんばろう！九州」復興支援プロジェクトを立ち上げました。熊本県に特化した復興支援機「がんばる君！くまモン

GO」を運航するなど、九州・熊本への観光需要喚起に現在も取り組んでいます。

プロジェクトバッジは役職員一同が着用。防災やたすけあいの意識を胸に私たちがなすべきこと、私たちだからこそできることに真摯に向き合いながら、安全運航そしてブランドコンセプト「空から笑顔の種をまく。」の実現に向け、社員一同これからも取り組んでまいります。



株式会社ソラシドエア

平成28年度日本赤十字社決算概要

(千円)

会計別統括表

| 会計別 | 平成27年度 決算額(A) | 平成28年度 予算現額 | 平成28年度 決算額(B) | 対前年度 増減額(B-A) |
|------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 一般会計 | 歳 入 | 52,469,449 | 72,228,314 | 71,848,172 |
| | 社 資 収 入 | 25,090,246 | 22,201,550 | 22,902,949 |
| | 委託金等収入 | 163,676 | 154,456 | 178,273 |
| | 補助金及び交付金収入 | 921,150 | 1,094,464 | 1,078,082 |
| | 災害義援金預り金収入 | 3,934,516 | 30,504,735 | 30,504,728 |
| | 繰入金収入 | 15,317,555 | 11,811,877 | 9,870,122 |
| | そ の 他 | 7,042,303 | 6,461,232 | 7,314,016 |
| | 歳 出 | 48,624,393 | 72,228,314 | 68,339,174 |
| | 災害救護事業費 | 10,867,775 | 35,256,048 | 35,036,229 |
| | 社会活動費 | 3,330,655 | 3,840,373 | 3,356,912 |
| | 国際活動費 | 4,207,963 | 3,513,235 | 3,143,918 |
| | 指定事業地方振興費 | 1,419,193 | 679,670 | 647,398 |
| | 地区区分交付金支出 | 2,007,744 | 2,209,822 | 1,979,484 |
| | 社業振興費 | 2,501,108 | 3,007,537 | 2,473,544 |
| | 基盤整備交付金・補助金支出 | 2,033,159 | 2,254,423 | 1,995,104 |
| | 積立金支出 | 12,989,096 | 10,675,792 | 10,485,969 |
| | 資産取得及び資産管理費 | 2,006,888 | 1,591,135 | 1,150,045 |
| | 本社送納金 | 2,265,398 | 2,331,903 | 2,247,425 |
| | そ の 他 | 4,995,409 | 6,868,373 | 5,823,141 |
| | 歳入歳出差引額 | 3,845,056 | — | 3,508,997 |
| | 収益的収入 | 1,016,494,473 | 1,040,733,873 | 1,020,292,772 |
| | 医業収益 | 968,988,761 | 991,189,072 | 972,380,096 |
| | 入院診療収益 | 657,077,425 | — | 659,531,743 |
| | 外来診療収益 | 270,167,298 | — | 270,730,110 |
| | その他の医業収益 | 41,744,037 | — | 42,118,241 |
| | 医業外収益 | 34,760,145 | 34,595,966 | 35,710,650 |
| | 医療社会事業収益 | 1,003,280 | 921,585 | 938,421 |
| | 付帯事業収益 | 10,090,285 | 10,326,260 | 9,643,771 |
| | 特別利益 | 1,427,477 | 3,211,241 | 1,604,954 |
| | 本社収益 | 224,522 | 489,749 | 14,878 |
| | 収益的支出 | 1,030,705,975 | 1,065,934,786 | 1,039,120,889 |
| | 医業費用 | 983,948,220 | 1,010,149,933 | 988,913,285 |
| | 材料費 | 280,649,579 | — | 278,919,033 |
| | 給与費 | 503,885,115 | — | 508,614,151 |
| | 委託費 | 63,171,325 | — | 65,296,277 |
| | 設備関係費 | 92,429,847 | — | 94,296,328 |
| | 研究研修費 | 3,861,507 | — | 3,835,594 |
| | 経費 | 39,950,845 | — | 37,951,899 |
| | 医業外費用 | 19,429,420 | 20,395,068 | 19,202,460 |
| | 医療奉仕費用 | 7,733,812 | 8,633,402 | 8,002,256 |
| | 付帯事業費用 | 11,261,492 | 11,670,448 | 11,033,475 |
| | 特別損失 | 7,219,152 | 12,309,862 | 10,286,607 |
| | 法人税等 | 380,046 | 412,198 | 273,027 |
| | 予備費 | — | 860,442 | — |
| | 本社費用 | 733,830 | 1,503,429 | 1,409,776 |
| | 収益の収入支差引額 | △14,211,501 | △25,200,913 | △18,828,116 |
| | 資本的収入 | 122,250,243 | 162,168,685 | 118,581,767 |
| | 固定負債 | 61,311,839 | 89,026,925 | 56,630,883 |
| | 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| | その他資本収入 | 60,938,403 | 73,141,759 | 61,950,884 |
| | 資本的支出 | 122,250,243 | 162,168,685 | 118,581,767 |
| | 固定資産 | 89,481,996 | 117,955,105 | 84,168,462 |
| | 借入金等償還 | 32,768,247 | 44,213,580 | 34,413,305 |

| 会計別 | 平成27年度 決算額(A) | 平成28年度 予算現額 | 平成28年度 決算額(B) | 対前年度 増減額(B-A) |
|--------------|--------------------|----------------|------------------|------------------|
| 血液事業 特別会計 | 収益的収入 | 161,398,573 | 160,297,939 | 161,137,915 |
| | 事業収益 | 157,466,859 | 157,564,232 | 213,251 |
| | 輸血用血液製剤供給収益 | 147,678,503 | 147,198,592 | △487,034 |
| | 分画製剤供給収益 | 0 | 0 | 0 |
| | 原料血漿供給収益 | 9,611,134 | 10,212,300 | 10,316,063 |
| | その他事業収益 | 177,220 | 153,340 | 172,579 |
| | 事業外収益 | 1,903,402 | 1,203,874 | △145,891 |
| | 関連事業収益 | 1,663,021 | 1,529,833 | 36,718 |
| | 特別利益 | 365,290 | 0 | 553 |
| | 収益的支出 | 163,150,867 | 164,270,204 | △4,557,917 |
| | 事業費用 | 157,529,980 | 158,011,020 | 5,027,066 |
| | 人件費 | 67,738,028 | 66,863,569 | △1,051,634 |
| | 材料費 | 40,671,744 | 41,046,278 | △1,522,138 |
| | その他供給原価(血液分画製剤購入費) | 6,939 | 7,457 | 8,344 |
| | 経費 | 49,113,267 | 50,093,716 | △2,454,698 |
| | 事業外費用 | 3,600,909 | 3,707,260 | △23,844 |
| | 関連事業費用 | 1,392,450 | 1,696,506 | 276,088 |
| | 特別損失 | 624,037 | 847,378 | 840,551 |
| | 法人税等 | 3,490 | 8,040 | 3,880 |
| | 収益的収入支差引額 | △1,752,294 | △3,972,265 | 2,544,965 |
| | 資本的収入 | 7,008,872 | 10,810,652 | 8,347,729 |
| | 借入金等収入 | 816,969 | 800,292 | 710,346 |
| | 資産売却収入 | 611,306 | 0 | 2,180 |
| | その他収入 | 5,580,595 | 10,010,360 | 7,635,202 |
| | 資本的支出 | 7,008,872 | 10,810,652 | 8,347,729 |
| | 固定資産支出 | 6,572,008 | 9,512,838 | 7,049,915 |
| | 借入金等償還 | 436,864 | 1,297,814 | 860,950 |
| | 事業活動等収入 | 17,675,653 | 18,701,449 | 18,120,160 |
| | 児童福祉施設 | 6,612,121 | 6,781,674 | 6,746,445 |
| | 老人福祉施設 | 3,709,669 | 3,862,880 | 3,709,732 |
| | 障害者福祉施設 | 597,240 | 595,087 | 605,051 |
| | 複合型施設 | 1,626,202 | 1,680,733 | 1,634,612 |
| | その他 | 68,385 | 0 | △68,385 |
| | 施設整備等及びその他の活動による収入 | 692,918 | 1,629,203 | 1,107,966 |
| | 前期末支払資金残高 | 4,369,115 | 4,151,872 | 4,316,352 |
| | 事業活動等支出 | 13,359,300 | 14,808,979 | 13,641,120 |
| | 児童福祉施設 | 6,132,264 | 6,624,270 | 6,277,803 |
| | 老人福祉施設 | 3,813,909 | 4,034,968 | 3,733,574 |
| | 障害者福祉施設 | 609,308 | 637,075 | 567,898 |
| | 複合型施設 | 1,624,053 | 1,713,690 | 1,669,381 |
| | その他 | 10,208 | 41,971 | 26,442 |
| | 施設整備等及びその他の活動による支出 | 1,169,556 | 1,757,004 | 1,366,021 |
| | 収入支差引額 | 4,316,352 | 3,892,470 | 4,479,039 |

※差引額は千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出の差とは一致しません。

●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費 約330億9,822万9千円

- ①損害填補資金、退職給与資金特別会計への積立金 283億5,152万6千円
- ②本社から支部、施設への交付金 13億8,359万円
- ③支部から本社への社資送納金 22億4,742万5千円
- ④支部から医療施設への繰出金 10億4,425万8千円
- ⑤支部から医療施設への貸付金にかかる償還金 7,142万8千円

●決算概要で用いている科目等は、各会計規則に基づいた表現としているため、異なった表記となっています。

●決算書の詳細については、日本赤十字社ホームページ(<http://www.jrc.or.jp/about/financialresult/>)を参照ください。

平成28年度一般会計 収支報告ハイライト

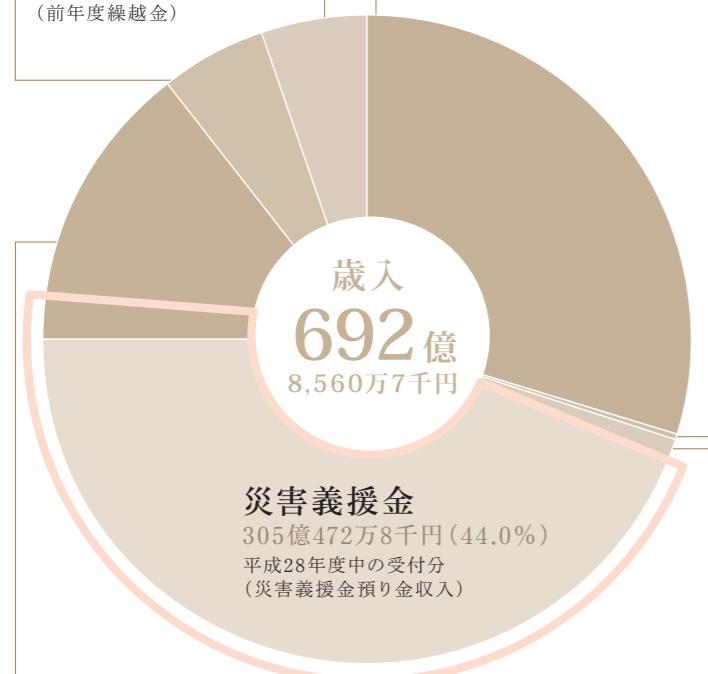
平成28年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆2,000億円を超える規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた社費(会費)や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

歳 入

その他

34億6,895万9千円(5.0%)
貸付金の償還金、
資産収入等(その他)

前年度繰越金
38億4,505万6千円
(5.5%)
(前年度繰越金)



災害義援金 313億7,603万円

【内訳】

| 義援金名 | 計 |
|---------------------|---------------|
| 平成28年熊本地震災害義援金 | 280億9,301万8千円 |
| 平成28年台風10号等災害義援金 | 3億7,976万6千円 |
| 平成28年鳥取県中部地震災害義援金 | 1億5,277万1千円 |
| 平成28年糸魚川市大規模火災災害義援金 | 1億3,321万1千円 |
| 東日本大震災義援金 | 26億1,686万9千円 |
| 平成27年台風18号等大雨災害義援金 | 39万3千円 |
| 計 | 313億7,603万円 |

上記合計金額のうち、平成28年度は304億2,241万6千円を被災道県の義援金配分委員会に送金しており、残りも順次送金される予定です。

※義援金はその全額を被災された方々に届けます。

医療施設特別会計

診療報酬を主な財源とする赤十字病院などの運営にともなう収入、支出です。

収入 1兆202億9,277万2千円
支出 1兆391億2,088万9千円

血液事業特別会計

医療機関への血液製剤の供給による収入を主な財源とする赤十字血液センターの運営にともなう収入、支出です。

収入 1,611億3,791万5千円
支出 1,585億9,295万円

社会福祉施設特別会計

措置費収入、介護保険事業収入などを主な財源とする各種社会福祉施設の運営にともなう収入、支出です。

収入 181億2,016万円
支出 136億4,112万円

歳 出

東日本大震災復興支援のために

16億4,472万2千円(2.4%)
福島県浪江町民の健康調査等の生活再建支援や宮城県石巻医療圏の医療支援など



「守る」をひろめる活動のために

33億5,691万2千円(4.8%)
救急法などの講習会、奉仕団・青少年赤十字活動普及の費用(社会活動費)



国内の災害救護活動のために

332億3,684万5千円(48.0%)
※災害義援金304億2,241万6千円を含む(災害救護事業費)

歳出
692億
8,560万7千円

翌年度以降の継続事業のために

104億8,596万9千円(15.1%)
翌年度以降に実施する災害救護活動、国際救護活動等のために備える積立金(積立金支出)
※東日本大震災海外救援金35億3,785万7千円を含む。
※災害義援金9億5,361万4千円を含む。



地域のボランティア活動支援のために

19億7,948万4千円(2.9%)
地区・分区への事業費・事務費の交付金(地区分区交付金支出)



海外での救援・開発協力活動のために
31億4,377万8千円(4.5%)
(国際活動費)

事務管理のために

58億2,314万1千円(8.4%)
支部、病院、社会福祉施設の事務局・本部機能としての事務経費等(その他)

赤十字施設の設備投資のために

36億3,221万円(5.2%)
建物の整備、資産の維持管理等の費用(資産取得及び資産管理費)
病院、血液センター、社会福祉施設の基盤整備の費用(基盤整備交付金・補助金支出)
災害救護設備や救急医療体制の設備等の費用(指定事業地方振興費)

広報・普及活動のために

24億7,354万4千円(3.6%)
赤十字社員(会員)への参加呼びかけや広報活動の費用(社業振興費)

次年度繰越金

35億899万7千円(5.1%)
(次年度繰越金)

注1)本社・支部間で重複計上されている25億6,256万4千円については、歳入・歳出から差し引いて表示していること
注2)前ページの会計別統括表では次ページ「次年度繰越金」を「歳入歳出差引額」として示していること

日本赤十字社の概要

名称及び所在地等

社名 日本赤十字社
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号 03-3438-1311

日本赤十字社の沿革

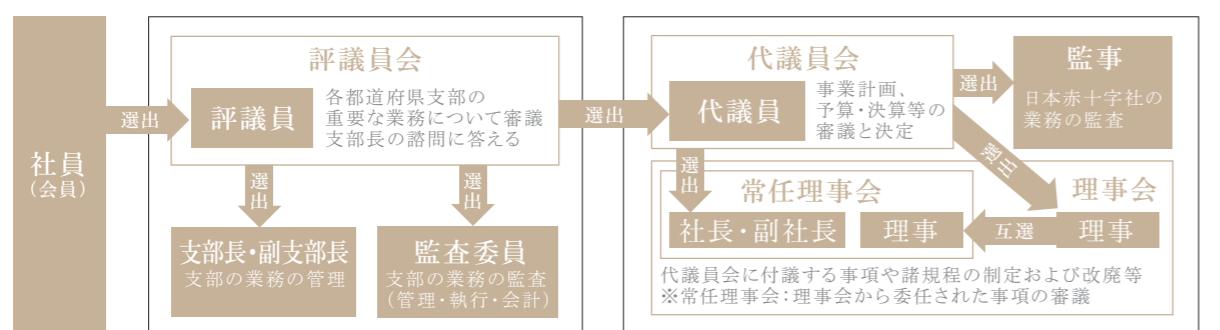
明治10年 博愛社設立(西南戦争における負傷者保護を目的)
明治19年 日本国政府がジュネーブ条約に加入
明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる
明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」(後の「日本赤十字社令」)が発布される
昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される
昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法(法律第305号)」が制定され、同法に基づく法人となる
同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

名誉総裁・副総裁

名誉総裁 皇后陛下
名誉副総裁 皇太子殿下・同妃殿下 秋篠宮妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下

議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。
この「社員」については、株式会社等の会社員という意味に捉えられてしまうことがあります。わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定しました。
日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。
会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員(定数223人)が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



「より信頼される」日本赤十字社へ

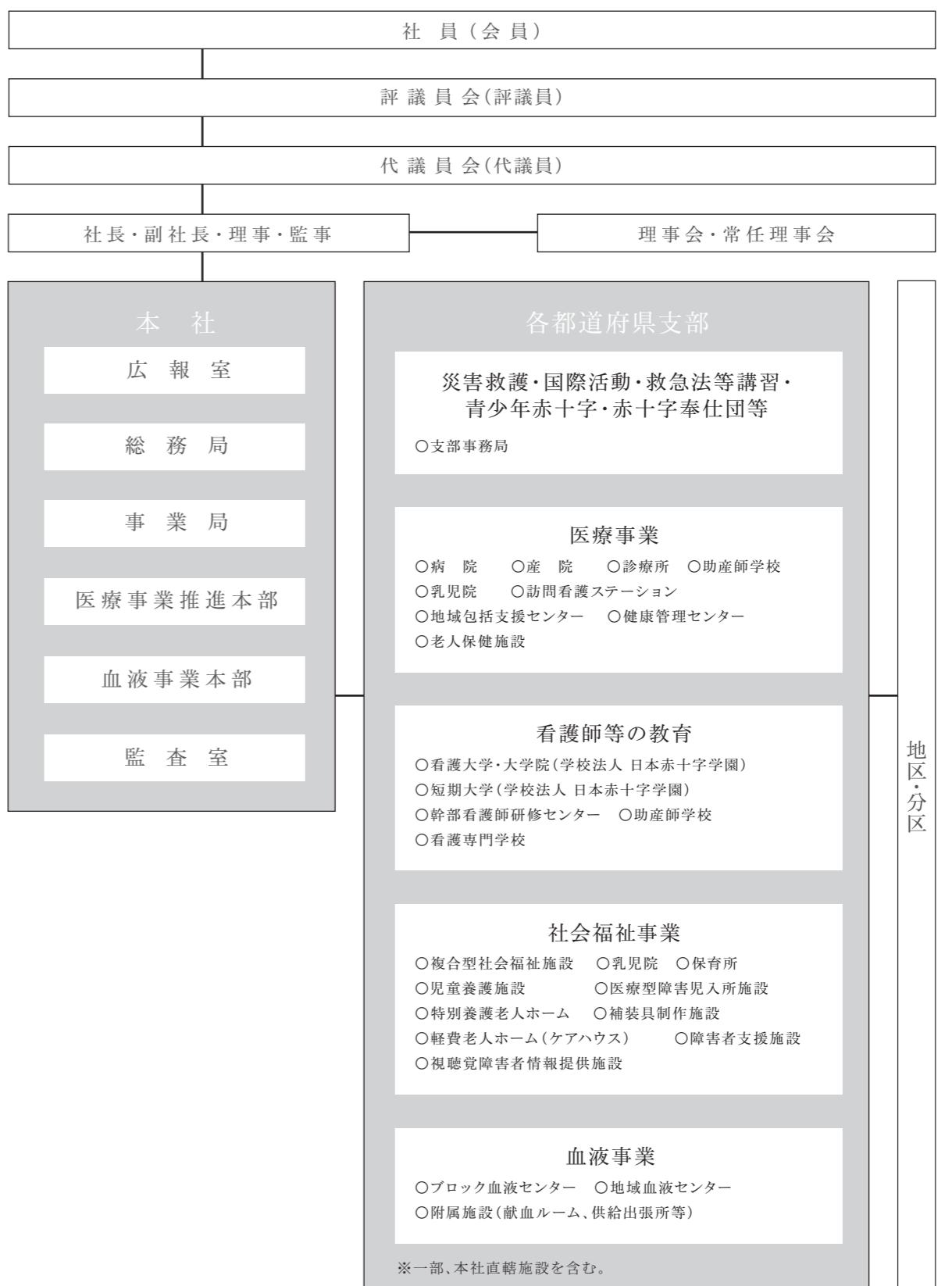
国民の理解と協力を得られ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強化なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、よりいっそうの理解・協力を得られる組織を目指します。

- コンプライアンス体制の充実強化
- 情報システムの統一化等の情報セキュリティ対策の強化
- より包括的な監査体制確立に向けた監査の強化

日本赤十字社の組織

日本赤十字社の組織は本社を東京都に、支部を各都道府県に置き、支部の下部組織として政令指定都市の単位に地区本部を、都又は政令指定都市の区、郡部の福祉事務局及び一般の市の単位に地区を、町村の単位に分区を置いています。

日本赤十字社はその業務を行うため、本社、支部に医療施設、血液センター、社会福祉施設、看護師養成施設などを設置し、事業を行っています。



※一部、本社直轄施設を含む。

日本赤十字社の役員

(平成29年4月1日現在)

社長・副社長

| | | |
|-------------|------------------|--------------------------------------|
| 社長 近衛 忠輝 | 副社長(常勤) 大塚 義治 | 副社長(非常勤) 榎原 定征 (一社)日本経済団体連合会会長 |
|-------------|------------------|--------------------------------------|

| | | | | |
|----|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 理事 | 香川県 竹崎 克彦 (株)百十四銀行相談役 | 愛媛県 菊池 清之 (社福)八幡浜市社会福祉協議会会長 | 高知県 小田切 泰穎 (社福)高知県社会福祉協議会常務理事 | 福岡県 松村 隆 元(一財)医療・介護・教育研究財團理事長 |
|----|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|

| | | | | | | | |
|------------------------------------|--|--|---|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 本社 諸星 衛 元 日本放送協会理事(本社選出) (*) | 本社 池上 清子 (公財)プラン・インターナショナル・ジャパン理事長(本社選出) (*) | 本社 渡文明 JXTGホールディングス(株)名誉顧問(本社選出) (*) | 本社 渡邊 芳樹 元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(本社選出) (*) | 岡山県 中島 博 岡山県経済団体連絡協議会座長 | 広島県 平松 恵一 (一社)広島県医師会会长(*) | 山口県 中山 光江 生活協同組合コープやまぐち常任理事 | 徳島県 古川 武弘 (株)阿波銀行相談役 |
|------------------------------------|--|--|---|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 本社 松金 秀暢 熊本赤十字病院名誉院長(本社選出) (*) | 本社 高橋 孝喜 日本赤十字社血液事業本部長(本社選出)(常勤) | 1ブロック代表 川西 智子 (株)三幸商事代表取締役 | 2ブロック代表 田中 憲次郎 (株)ザ・メイン会長 | 佐賀県 中富 博隆 久光製薬(株)代表取締役会長 | 長崎県 宮脇 雅俊 八幡製鉄(株)代表取締役会長 | 熊本県 内野 稲自 熊本県経営者協会名誉会長 | 大分県 幸重 繩二 大分交通(株)代表取締役会長 |
|--------------------------------------|--|----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|

| | | | | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--|
| 3ブロック代表 林 幸男 飛騨建設(株)取締役副会長 | 4ブロック代表 中村 美尾枝 赤十字奉仕団滋賀県支部委員会顧問 | 5ブロック代表 加藤 恵子 赤十字奉仕団岡山県支部委員会委員長 | 6ブロック代表 久保 長 ヨカ・コーラウエスト(株)顧問 | 宮崎県 田代 知代 (学)大淀学園学園長 | 鹿児島県 岩元 恒一 (株)山形屋代表取締役社主(*) | 沖縄県 比嘉 幹郎 ザ・テラスホテルズ(株)特別顧問 | |
|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--|

| | | | | | | | |
|------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--|
| 北海道 小笠原 弘 (株)エイチ・アンド・エイ代表取締役 | 青森県 高橋 博美 (株)高橋会長 | 岩手県 三浦 宏 (株)岩手日報社代表取締役会長 | 宮城県 加藤 秀郎 前 宮城県町村会理事・事務局長 | 茨城県 田代 知代 (学)大淀学園学園長 | 鹿児島県 岩元 恒一 (株)山形屋代表取締役社主(*) | 沖縄県 比嘉 幹郎 ザ・テラスホテルズ(株)特別顧問 | |
|------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--|

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 秋田県 佐々木 義広 (社福)横手市社会福祉協議会会長 | 山形県 遠藤 栄次郎 遠藤商事(株)代表取締役会長 | 福島県 小櫻 輝 (株)桜交通代表取締役社長(*) | 茨城県 小田部 韶 (株)茨城新聞社代表取締役社長 | 千葉県 大坪 純子 赤十字奉仕団千葉県支部委員会委員長 | 山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 庄山 悅彦 (株)日立製作所名譽相談役 |
|-----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|

| | | | | | | | |
|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------|
| 栃木県 田嶋 進 (社福)栃木県社会福祉協議会会長 | 群馬県 町田 錦一郎 マチダコーポレーション(株)相談役 | 埼玉県 田中 正 (社福)埼玉県共同募金会会長 | 千葉県 大坪 純子 赤十字奉仕団千葉県支部委員会委員長 | 山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 兵庫県 武田 政義 前(社福)兵庫県社会福祉協議会会長 | 上島 重二 前 三井物産(株)特別顧問 |
|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------|

| | | | | | | | |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 東京都 丸山 浩一 西東京市長 | 神奈川県 酒井 靖惠 神奈川県日赤紹綏有功会名誉会長 | 新潟県 竹内 希六 (社福)新潟県社会福祉協議会会長 | 山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 兵庫県 武田 政義 前(社福)兵庫県社会福祉協議会会長 | 上島 重二 前 三井物産(株)特別顧問 | 庄山 悅彦 (株)日立製作所名譽相談役 |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------|------------------------|

| | | | | | | | |
|-------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 富山県 久和 進 北陸電力(株)代表取締役会長 | 石川県 中西 一順 石川県社会福祉審議会委員 | 福井県 吉岡 幸一 吉岡幸(株)社主 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 三重県 牛場 まり子 (株)鈴工代表取締役(*) | 山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 上島 重二 前 三井物産(株)特別顧問 |
|-------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|

| | | | | | | | |
|----------------------|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 岐阜県 水野 光二 瑞浪市長 | 静岡県 鈴木 健治 前 静岡県自治会連合会会長 | 愛知県 神谷 美智子 (株)神谷組取締役 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 三重県 牛場 まり子 (株)鈴工代表取締役(*) | 山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長 | 長野県 藤原 忠彦 長野県町村会長(川上村長) | 庄山 悅彦 (株)日立製作所名譽相談役 |
|----------------------|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|

| | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|--|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 滋賀県 北村 又郎 元 滋賀県町村会長 | 京都府 武居 桂 (社福)京都博愛会監事 | 大阪府 横河 喜治 大阪府支部衛星都市郡部赤十字奉仕団連合協議会会長 | 兵庫県 武田 政義 前(社福)兵庫県社会福祉協議会会長 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 上島 重二 前 三井物産(株)特別顧問 |
|---------------------------|----------------------------|--|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 奈良県 福本 博之 元 日本赤十字社奈良県支部事務局長 | 和歌山県 木谷 聰一 (株)メイスンキタニ代表取締役社長(*) | 鳥取県 藤繩 匠伸 鳥取商工会議所会頭 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 島根県 田儀 セツ子 島根商工会議所会頭 | 庄山 悅彦 (株)日立製作所名譽相談役 |
|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|

監事

荻田 伍

アサヒグループホールディングス(株)相談役

上島 重二

前 三井物産(株)特別顧問

庄山 悅彦

(株)日立製作所名譽相談役

役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。

現在、常勤の役員は社長、副社長及び理事各1人ずつの計3人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。(*)=常任理事

平成29年5月19日常任理事会にて



赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

国際赤十字・赤新月運動

赤十字国際委員会 (ICRC)

武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。



各国の赤十字社、赤新月社

世界190の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国の状況に合わせた人道的な活動を行います。

国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)

190の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

共通の理念・原則

国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根柢となる共通の理念と原則に基づいて活動します。

ボランティアの力

全世界で1,600万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。

国際的なネットワーク

世界190の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。



全国に広がる日本の赤十字運動

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める社員及びさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。

また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として、病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を開いています。



赤十字施設分布図

- 本社・支部：48カ所
- 医療施設：93カ所
- 血液センター：54カ所
- 社会福祉施設：28カ所

施設一覧

本社・支部

| 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|----------|--------------------------------|--------------|
| 日本赤十字社(本社) | 105-8521 | 東京都港区芝大門1-1-3 | 03-3438-1311 |
| 日本赤十字社 北海道支部 | 060-0001 | 北海道札幌市中央区北1条西5丁目 | 011-231-7126 |
| 日本赤十字社 青森県支部 | 030-0861 | 青森県青森市長島1-3-1 | 017-722-2011 |
| 日本赤十字社 岩手県支部 | 020-0831 | 岩手県盛岡市三木柳6地割1-10 | 019-638-3610 |
| 日本赤十字社 宮城県支部 | 981-0914 | 宮城県仙台市青葉区堤通南宮町4-17 宮城県仙台合同会館 | 022-271-2251 |
| 日本赤十字社 秋田県支部 | 010-0922 | 秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館 | 018-864-2731 |
| 日本赤十字社 山形県支部 | 990-0023 | 山形県山形市松波1-18-10 | 023-641-1353 |
| 日本赤十字社 福島県支部 | 960-1197 | 福島県福島市永井川字北原田17 | 024-545-7997 |
| 日本赤十字社 茨城県支部 | 310-0914 | 茨城県水戸市小吹町2551 | 029-241-4516 |
| 日本赤十字社 栃木県支部 | 320-8508 | 栃木県宇都宮市若草1-10 とちぎ福祉プラザ内 | 028-622-4326 |
| 日本赤十字社 群馬県支部 | 371-0833 | 群馬県前橋市光が丘町32-10 | 027-254-3636 |
| 日本赤十字社 埼玉県支部 | 330-0064 | 埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1 | 048-789-7117 |
| 日本赤十字社 千葉県支部 | 260-8509 | 千葉県千葉市中央区千葉港5-7 | 043-241-7531 |
| 日本赤十字社 東京都支部 | 169-8540 | 東京都新宿区大久保1-2-15 | 03-5273-6741 |
| 日本赤十字社 神奈川県支部 | 231-8536 | 神奈川県横浜市中区山下町70-7 | 045-681-2123 |
| 日本赤十字社 新潟県支部 | 951-8127 | 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12 | 025-231-3121 |
| 日本赤十字社 富山県支部 | 930-0821 | 富山県富山市飯野26-1 | 076-451-7878 |
| 日本赤十字社 石川県支部 | 920-8201 | 石川県金沢市鞍月東2-48 | 076-239-3880 |
| 日本赤十字社 福井県支部 | 918-8011 | 福井県福井市月見2-4-1 | 0776-36-3640 |
| 日本赤十字社 山梨県支部 | 400-0062 | 山梨県甲府市池田1-6-1 | 055-251-6711 |
| 日本赤十字社 長野県支部 | 380-0836 | 長野県長野市南県町1074 | 026-226-2073 |
| 日本赤十字社 岐阜県支部 | 500-8601 | 岐阜県岐阜市茜部中島2-9 | 058-272-3561 |
| 日本赤十字社 静岡県支部 | 420-0853 | 静岡県静岡市葵区追手町44-17 | 054-252-8131 |
| 日本赤十字社 愛知県支部 | 461-8561 | 愛知県名古屋市東区白壁1-50 | 052-971-1591 |
| 日本赤十字社 三重県支部 | 514-0004 | 三重県津市栄町1-891 | 059-227-4145 |
| 日本赤十字社 滋賀県支部 | 520-0044 | 滋賀県大津市京町4-3-38 | 077-522-6758 |
| 日本赤十字社 京都府支部 | 605-0941 | 京都府京都市東山区三十三間堂堀町644 | 075-541-9326 |
| 日本赤十字社 大阪府支部 | 540-0008 | 大阪府大阪市中央区大手前2-1-7 | 06-6943-0705 |
| 日本赤十字社 兵庫県支部 | 651-0073 | 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5 | 078-241-9889 |
| 日本赤十字社 奈良県支部 | 630-8133 | 奈良県奈良市大安寺1-23-2 | 0742-61-5666 |
| 日本赤十字社 和歌山県支部 | 640-8137 | 和歌山県和歌山市吹上2-1-22 | 073-422-7141 |
| 日本赤十字社 鳥取県支部 | 680-0011 | 鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎 | 0857-22-4466 |
| 日本赤十字社 島根県支部 | 690-0873 | 島根県松江市内中原町40 | 0852-21-4237 |
| 日本赤十字社 岡山県支部 | 700-0823 | 岡山県岡山市北区丸の内2-7-20 | 086-221-9595 |
| 日本赤十字社 広島県支部 | 730-0052 | 広島県広島市中区千田町2-5-64 | 082-241-8811 |
| 日本赤十字社 山口県支部 | 753-0094 | 山口県山口市野田172-5 | 083-922-0102 |
| 日本赤十字社 徳島県支部 | 770-0044 | 徳島県徳島市庄町3-12-1 | 088-631-6000 |
| 日本赤十字社 香川県支部 | 760-0017 | 香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内 | 087-861-4618 |
| 日本赤十字社 愛媛県支部 | 790-0854 | 愛媛県松山市岩崎町2-3-40 | 089-921-8603 |
| 日本赤十字社 高知県支部 | 780-0850 | 高知県高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター1階 | 088-872-6295 |
| 日本赤十字社 福岡県支部 | 815-8503 | 福岡県福岡市南区大楠3-1-1 | 092-523-1171 |
| 日本赤十字社 佐賀県支部 | 840-0843 | 佐賀県佐賀市川原町2-45 | 0952-25-3108 |
| 日本赤十字社 長崎県支部 | 850-8575 | 長崎県長崎市魚の町3-28 | 095-821-0680 |
| 日本赤十字社 熊本県支部 | 861-8039 | 熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1 | 096-384-2100 |
| 日本赤十字社 大分県支部 | 870-0033 | 大分県大分市千代町2-3-31 | 097-534-2236 |
| 日本赤十字社 宮崎県支部 | 880-0802 | 宮崎県宮崎市別府町3-1 | 0985-22-4045 |
| 日本赤十字社 鹿児島県支部 | 890-0064 | 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5 | 099-252-0600 |
| 日本赤十字社 冲縄県支部 | 902-0076 | 沖縄県那覇市与儀1-3-1 複合管理棟5階 | 098-835-1177 |

(平成29年4月1日現在)

病(産)院

| 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|----------|-----------------------|--------------|
| 日本赤十字社医療センター | 150-8935 | 東京都渋谷区広尾4-1-22 | 03-3400-1311 |
| 旭川赤十字病院 | 070-8530 | 北海道旭川市曙1条1-1 | 0166-22-8111 |
| 伊達赤十字病院 | 052-8511 | 北海道伊達市末永町81 | 0142-23-2211 |
| 釧路赤十字病院 | 085-8512 | 北海道釧路市新栄町21-14 | 0154-22-7171 |
| 北見赤十字病院 | 090-8666 | 北海道北見市北6条東2 | 0157-24-3115 |
| 栗山赤十字病院 | 069-1513 | 北海道夕張郡栗山町朝日3-2 | 0123-72-1015 |
| 浦河赤十字病院 | 057-0007 | 北海道浦河郡浦河町東町ちのみ1-2-1 | 0146-22-5111 |
| 小清水赤十字病院 | 099-3626 | 北海道斜里郡小清水町字小清水645-16 | 0152-62-2121 |
| 置戸赤十字病院 | 099-1131 | 北海道常呂郡置戸町字置戸77 | 0157-52-3321 |
| 函館赤十字病院 | 040-8631 | 北海道函館市堀川町6-21 | 0138-51-5315 |
| 清水赤十字病院 | 089-0195 | 北海道上川郡清水町南2条2-1 | 0156-62-2513 |
| 八戸赤十字病院 | 039-1104 | 青森県八戸市大字田面木字中明戸2 | 0178-27-3111 |
| 盛岡赤十字病院 | 020-8560 | 岩手県盛岡市三本柳6-1-1 | 019-637-3111 |
| 仙台赤十字病院 | 982-8501 | 宮城県仙台市太白区八木山本町2-43-3 | 022-243-1111 |
| 石巻赤十字病院 | 986-8522 | 宮城県石巻市蛇田字西道下71 | 0225-21-7220 |
| 秋田赤十字病院 | 010-1495 | 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢222-1 | 018-829-5000 |
| 福島赤十字病院 | 960-8530 | 福島県福島市入江町11-31 | 024-534-6101 |
| 水戸赤十字病院 | 310-0011 | 茨城県水戸市三の丸3-12-48 | 029-221-5177 |
| 古河赤十字病院 | 306-0014 | 茨城県古河市下山町1150 | 0280-23-7111 |
| 芳賀赤十字病院 | 321-4306 | 栃木県真岡市台町2461 | 0285-82-2195 |
| 那須赤十字病院 | 324-8686 | 栃木県大田原市中田原1081番地4 | 0287-23-1122 |
| 足利赤十字病院 | 326-0843 | 栃木県足利市五十部町284-1 | 0284-21-0121 |
| 前橋赤十字病院 | 371-0014 | 群馬県前橋市朝日町3-21-36 | 027-224-4585 |
| 原町赤十字病院 | 377-0882 | 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町698 | 0279-68-2711 |
| さいたま赤十字病院 | 330-8553 | 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 | 048-852-1111 |
| 小川赤十字病院 | 355-0397 | 埼玉県比企郡小川町小川1525 | 0493-72-2333 |
| 深谷赤十字病院 | 366-0052 | 埼玉県深谷市上柴町5-8-1 | 048-571-1511 |
| 成田赤十字病院 | 286-8523 | 千葉県成田市飯田町90-1 | 0476-22-2311 |
| 武藏野赤十字病院 | 180-8610 | 東京都武蔵野市境南町1-26-1 | 0422-32-3111 |
| 大森赤十字病院 | 143-8527 | 東京都大田区中央4-30-1 | 03-3775-3111 |
| 葛飾赤十字産院 | 124-0012 | 東京都葛飾区立石5-11-12 | 03-3693-5211 |
| 横浜赤十字病院 | 231-8682 | 神奈川県横浜市中区新山下3-12-1 | 045-628-6100 |
| 秦野赤十字病院 | 257-0017 | 神奈川県秦野市立野台1-1 | 0463-81-3721 |
| 相模原赤十字病院 | 252-0157 | 神奈川県相模原市緑区中野256 | 042-784-1101 |
| 横浜赤十字病院 | 252-161 | 神奈川県相模原市青野原2015-2 | 042-787-0004 |
| 横浜赤十字病院 | 252-0174 | 神奈川県相模原市木良852-8 | 042-684-2046 |
| 横浜赤十字病院 | 252-0184 | 神奈川県相模原市緑区小瀬1656-1 | 042-687-2229 |
| 長岡赤十字病院 | 940-2085 | 新潟県長岡市千秋2-297-1 | 0258-28-3600 |
| 富山赤十字病院 | 930-0859 | 富山県富山市牛島本町2-1-58 | 076-433-2222 |
| 金沢赤十字病院 | 921-8162 | 石川県金沢市三馬2-251 | 076-242-8131 |
| 福井赤十字病院 | 918-8501 | 福井県福井市月見2-4-1 | 0776-36-3630 |
| 山梨赤十字病院 | 401-0301 | 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1 | 0555-72-2222 |
| 長野赤十字病院 | 380-8582 | 長野県長野市若里5-22-1 | 026-226-4131 |
| 諏訪赤十字病院 | 392-8510 | 長野県諏訪市湖岸通り5-11-50 | 0266-52-6111 |
| 安曇野赤十字病院 | 399-8292 | 長野県安曇野市豊科5685 | 0263-72-3170 |
| 川西赤十字病院 | 384-2202 | 長野県佐久市望月318 | 0267-53-3011 |
| 下伊那赤十字病院 | 399-3303 | 長野県下伊那郡松川町元大島3159-1 | 0265-36-2255 |
| 飯山赤十字病院 | 389-2295 | 長野県飯山市大字飯山226-1 | 0269-62-4195 |
| 高山赤十字病院 | 506-8550 | 岐阜県高山市天満町3-11 | 0577-32-1111 |

| 名 称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------|----------|-------------------|--------------|
| 岐阜赤十字病院 | 502-8511 | 岐阜県岐阜市岩倉町3-36 | 058-231-2266 |
| 静岡赤十字病院 | 420-0853 | 静岡県静岡市葵区追手町8-2 | 054-254-4311 |
| 浜松赤十字病院 | 434-8533 | 静岡県浜松市浜北区小林1088-1 | 05 |

施設一覧

血液センター

| 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|----------|----------------------|--------------|
| 長野県赤十字血液センター | 381-2214 | 長野県長野市稻里町田牧1288-1 | 026-214-8070 |
| 富山県赤十字血液センター | 930-0821 | 富山県富山市飯野26-1 | 076-451-5555 |
| 石川県赤十字血液センター | 920-0345 | 石川県金沢市藤江北4-445 | 076-254-6300 |
| 福井県赤十字血液センター | 918-8011 | 福井県福井市月見3-3-23 | 0776-36-0221 |
| 岐阜県赤十字血液センター | 500-8269 | 岐阜県岐阜市西郷中島2-10 | 058-272-6911 |
| 静岡県赤十字血液センター | 420-0881 | 静岡県静岡市葵区北安東4-27-2 | 054-247-7141 |
| 愛知県赤十字血液センター | 489-8555 | 愛知県瀬戸市南山口町539-3 | 0561-84-1131 |
| 三重県赤十字血液センター | 514-0003 | 三重県津市桜橋2-191 | 059-229-3580 |
| 滋賀県赤十字血液センター | 525-8505 | 滋賀県草津市笠山7-1-45 | 077-564-6311 |
| 京都府赤十字血液センター | 605-0941 | 京都府京都市東山区十三三間堂通り町644 | 075-531-0111 |
| 大阪府赤十字血液センター | 536-8505 | 大阪府大阪市城東区森の宮2-4-43 | 06-6962-7001 |
| 兵庫県赤十字血液センター | 651-0073 | 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-4-5 | 078-222-5011 |
| 奈良県赤十字血液センター | 639-1123 | 奈良県大和郡山市筒井町600-1 | 0743-56-5916 |
| 和歌山县赤十字血液センター | 649-6322 | 和歌山県和歌山市と佐戸118-5 | 073-499-7724 |
| 鳥取県赤十字血液センター | 680-0901 | 鳥取県鳥取市江津370-1 | 0857-24-8101 |
| 島根県赤十字血液センター | 690-0882 | 島根県松江市大輪町420-21 | 0852-23-9467 |
| 岡山県赤十字血液センター | 700-0012 | 岡山県岡山市北区いずみ町3-36 | 086-255-1211 |
| 広島県赤十字血液センター | 730-0052 | 広島県広島市中区千田町2-5-5 | 082-241-1246 |
| 山口県赤十字血液センター | 753-8534 | 山口県山口市野田宇野田172-5 | 083-922-6866 |
| 徳島県赤十字血液センター | 770-0044 | 徳島県徳島市庄町3-12-1 | 088-631-3200 |
| 香川県赤十字血液センター | 761-8031 | 香川県高松市郷東町字新聞587-1 | 087-881-1500 |
| 愛媛県赤十字血液センター | 791-8036 | 愛媛県松山市高岡町80-1 | 089-973-0700 |
| 高知県赤十字血液センター | 780-8010 | 高知県高知市桟橋通6-7-44 | 088-833-6666 |
| 福岡県赤十字血液センター | 818-8588 | 福岡県筑紫野市上古賀1-2-1 | 092-921-1400 |
| 佐賀県赤十字血液センター | 849-0925 | 佐賀県佐賀市八丁原町10-20 | 0952-32-1011 |
| 長崎県赤十字血液センター | 852-8145 | 長崎県長崎市昭和3-256-11 | 095-843-3331 |
| 熊本県赤十字血液センター | 861-8039 | 熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1 | 096-384-6000 |
| 大分県赤十字血液センター | 870-0889 | 大分県大分市大字佐隈717-5 | 097-547-1151 |
| 宮崎県赤十字血液センター | 880-8518 | 宮崎県宮崎市大字恒久885-1 | 0985-50-1800 |
| 鹿児島県赤十字血液センター | 890-0064 | 鹿児島県鹿児島市鶴池新町1-5 | 099-257-3141 |
| 沖縄県赤十字血液センター | 902-0076 | 沖縄県那覇市与儀1-4-1 | 098-833-4747 |

事業所・出張所(献血ができる施設)

| 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------|----------|-------------------------------|--------------|
| 室蘭 | 050-0083 | 北海道室蘭市東町1-20-42 | 0143-45-2244 |
| 大通 | 060-0042 | 北海道札幌市中央区大通4-6-1札幌大通西4ビル1F | 011-271-6381 |
| 新さっぽろ | 004-0052 | 北海道札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2 DUO1地下1F | 011-895-2555 |
| 札幌駅前 | 060-0004 | 北海道札幌市中央区北4条西1-5アスティ45ビル7F | 011-200-4545 |
| 旭川駅前 | 070-0030 | 北海道旭川市宮下通7丁目2番5号イオンモール旭川駅前4F | 0166-25-5660 |
| 帯広 | 080-0807 | 北海道帯広市東7条南9-13-4 | 0155-25-0101 |
| 函館事業所 | 040-0022 | 北海道函館市日出町23-8 | 0138-56-2211 |
| 昭和 | 084-0910 | 北海道釧路市昭和中央4-18-1イオンモール釧路昭和1F | 0154-64-9461 |
| 日赤県支部採血 | 030-0861 | 青森県青森市長島1-3-1日本赤十字社青森県支部4F | 017-722-7003 |
| 弘前 | 036-8003 | 青森県弘前市大字駅前町8-1大町タウンビル2F | 0172-39-7711 |
| 盛岡大通り | 020-0022 | 岩手県盛岡市大通り2-3-7 CT33ビル4F | 019-653-6511 |
| 一番町 | 980-0811 | 宮城県仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル6F | 022-738-9101 |
| 仙台駅前 | 980-6120 | 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 20F | 022-711-2090 |
| 中通 | 010-0001 | 秋田県秋田市中通2-3-8 アトリオビル1F | 018-836-7811 |
| 山形駅前 | 990-0039 | 山形県山形市香澄町2-2-36 | 023-629-8720 |

(平成29年4月1日現在)

| 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|----------|--------------------------------------|--------------|
| 富山駅前 | 930-0003 | 富山県富山市桜町1-1-61 マリエとやま 6F | 076-445-4500 |
| 武蔵ヶ辻 | 920-0909 | 石川県金沢市袋町1-1 かなざわはこまち3階 | 076-220-1655 |
| 県庁前 | 920-8201 | 石川県金沢市鞍月東1-1 | 076-237-3745 |
| 新岐阜 | 500-8175 | 岐阜県岐阜市長住町2-3 岐阜ビル 5F | 058-264-2122 |
| 多治見駅前 | 507-0033 | 岐阜県多治見市本町1-2 駅前プラザ・テラ 4F | 0572-23-0227 |
| 浜松事業所 | 435-0003 | 静岡県浜松市東区中里町1013 | 053-422-1113 |
| 青葉 | 420-0035 | 静岡県静岡市葵区七間町8-20 毎日江崎ビル 6F | 054-272-5858 |
| 柿田川 | 411-0907 | 静岡県駿東郡清水町伏見58-26 | 055-991-7575 |
| 浜松駅前 | 430-0928 | 静岡県浜松市天竜区浜松町110-5 浜松第一生命日通ビル 1F | 053-413-2070 |
| 名古屋駅前 | 450-6020 | 愛知県名古屋市中村区名駅1-4 JRセントラルタワーズ20F | 052-571-1002 |
| | 450-6626 | 愛知県名古屋市中村区名駅1-3 JRゲートタワー 26F | 052-589-2229 |
| 豊橋事業所 | 441-8083 | 愛知県豊橋市東脇3-4-1 | 0532-32-1331 |
| 栄 | 460-0008 | 愛知県名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスピル 9F | 052-242-7030 |
| 大須 | 460-0011 | 愛知県名古屋市中区大須3-30-40 万松寺ビル 1F | 052-251-7161 |
| 豊田 | 471-8520 | 愛知県豊田市若宮町1-57-1 T-FACE A館 9F | 0565-35-4480 |
| 岡崎 | 444-0864 | 愛知県岡崎市明大寺町寺字東1-1名鉄岡崎駅南館5F | 0564-52-1800 |
| 四日市 | 510-0086 | 三重県四日市市諱詔町6-4近鉄四日市駅前スターイアンド4F | 059-355-5863 |
| 伊勢 | 516-0008 | 三重県伊勢市船江1-471-1 ミタス伊勢内 | 0596-25-7821 |
| 草津 | 525-0025 | 滋賀県草津市西渡川1-14 行岡第一ビル6F | 077-584-5678 |
| 四条 | 600-8006 | 京都府京都市下京区四条河原町馬鹿酉を立売之町997地4条SETビル5F | 075-231-5011 |
| 京都駅前 | 600-8216 | 京都府京都市下京区丸通7条下ル東塙小路735 京阪京都ビル 6F | 075-361-9333 |
| 伏見大手筋 | 612-8053 | 京都府京都市伏見区東大手町763 若由ビル 1F | 075-603-1350 |
| 古川橋 | 571-0033 | 大阪府門真市一番町23-16 門真運転免許試験場別館1F | 06-6908-0118 |
| 大阪駅前 | 530-0017 | 大阪府大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル25F | 06-6367-7411 |
| 南大阪事業所 | 597-0062 | 大阪府堺市沢356-1 | 072-423-3001 |
| 堺東 | 590-0076 | 大阪府堺市堺区北瓦町2-4-18 堀東駅前りそな堺東ビル5F | 072-222-0018 |
| あべの | 545-0052 | 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-21 岸本ビル3F | 06-6622-5050 |
| 日本橋 | 542-0073 | 大阪府大阪市中央区日本橋1-5-12 地下鉄日本橋駅改札前 | 06-6212-7009 |
| 茨木 | 567-0816 | 大阪府茨木市永代1-1 鮎急茨木駅 ロサイア1F | 072-624-7063 |
| 枚方 | 573-0032 | 大阪府枚方市岡東町19-1 京阪枚方市駅東口1F | 072-846-5588 |
| 西梅田 | 530-0001 | 大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザエストオフィスクエア10F | 06-6456-2330 |
| 立川 | 190-0012 | 東京都立川市立川2-7-17 丸井・井共同ビル 地下1F | 042-527-1140 |
| 池袋 | 170-0013 | 東京都豊島区東池袋1-1-4 タカセントラルビル8F | 03-3988-9000 |
| 吉祥寺 | 180-0004 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-2 ダイヤパローレビル8F | 0422-21-9000 |
| 町田 | 194-0013 | 東京都町田市原町田6-3-3 町映ビル7F | 042-732-8494 |
| 新宿東口新宿通り | 160-0022 | 東京都新宿区新宿3-18-1 丸井新宿東口ビル9F | 03-6380-0331 |
| 新宿西口 | 160-0023 | 東京都新宿区新宿1丁目 西口地下街1号 | 03-3348-1211 |
| 東京スカイツリータウン | 131-0045 | 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリータウン10F | 03-6456-1972 |
| 都庁 | 160-0023 | 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁市民広場地下1F | 03-3343-2231 |
| 新宿東口駅前 | 160-0022 | 東京都新宿区新宿三丁目25-1 ヒューリック新宿ビル10F | 03-6380-0635 |
| 横浜駅西口 | 221-0835 | 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F | 045-314-7082 |
| 横浜駅東口 | 220-0011 | 神奈川県横浜市西区高島2-13-2 横浜駅前共同ビル7F | 045-444-1088 |
| 川崎駅東口 | 210-0024 | 神奈川県川崎市川崎区日進町1-11川崎ルフロン9F | 044-245-1857 |
| 横浜駅西口第二 | 220-0004 | 神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル14F | 045-534-7173 |
| 二俣川 | 241-0815 | 神奈川県横浜市旭区中尾2-3-1 神奈川運転免許試験場内 | 045-361-0330 |
| 溝の口 | 213-0001 | 神奈川県川崎市高津区溝口3-1 NOCTY10F | 044-813-0311 |
| 藤沢 | 251-0055 | 神奈川県藤沢市南藤沢2-8 大安興業ビル2F | 0466-25-8877 |
| 本厚木 | 243-0018 | 神奈川県厚木市中町2-8-13 TPR厚木ビル1F | 046-225-7001 |
| 長岡 | 940-2108 | 新潟県長岡市千秋2-108-1 リバーサイド千秋センターブラザズF | 0258-29-2350 |
| 万代 | 950-0088 | 新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル2F | 025-240-5500 |
| 甲府 | 400-0031 | 山梨県甲府市 | |



子どもたちが予防接種を受けられるようになりました

ケニア・エスコット村
マリアム・ファラさん

赤十字の巡回診療のおかげで子どもが予防接種を受けられるようになりました。0歳から5歳の4人の子どもを抱えていますが、以前はクリニックのある村まで長い距離を歩かなければならなかったので、助かっています。

でも、巡回診療が来る診療所に普

段いるのは看護師の一人だけ。私も産前産後の検診で診療所に通っていますが、難産のときは遠くの病院まで行かなくてはなりません。命の危険もあります。また薬剤が不足していることなど改善してほしい点も多いんです。

多くの人からの支えがあることに安心

古閑 昌子さん（写真中央）

通っている病院が被災して、いつも飲んでいる薬がありません。赤十字のマーク、救護服を見ると安心します。全国他県から赤十字の皆さんのが来てくれているのがすごくうれしいです。



「ありがとうございます。」



まず食料
せっけんを買えるように
貯金もしたいんです

マラウイ共和国
エネゲス・ベネフットさん

洪水とそれに続く干ばつに襲われた私たちの村の生活はとても大変です。夫の収入は少なく、必要な物も買えません。1歳の子どもがいますが、食べ物が手に入らず、飢餓状態に陥っていました。赤十字の「現金支給プログラム」のおかげで、ようや

く空腹のまま眠らなくてすみそうです。

いただいたお金で買いたいのはまず食料。せっけんなども買えるよう貯金もしたい。支援が続くのなら、お金を貯めてヤギを飼い、家計の支えにしていきたいと思っています。



震災直後から
益城町役場の職員として
住民支援に従事

塘田 仁さん

震災後、住民支援に無我夢中で取り組んできた町職員ですが、実は7～8割の職員が何らかの被害を受けています。精神的な無理が続けば、健康面の問題も発生します。日赤さんから提案いただき、5月初旬に役場内にリフレッシュルームを開設しましたが、ありがたかったです。

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

Annual Report 2016-2017
平成28年度 業務報告書